

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**教育の成果に関する目標**

中期目標	<p>学士課程と大学院課程の教育機能を高めるため、教員組織の再編を行い、両課程における以下の目標達成を目指す。</p> <p>学士課程においては、教育目標を実現すべく転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育にカテゴライズして、本学のいずれの学部学生にも必要な教養的基盤と基礎学力を備えさせる。さらに、学士課程における学習到達度を達成させるための厳格な成績評価に基づいて、学部毎の目標に沿った人材養成を目指す。</p> <p>大学院の修士課程（博士課程前期）においては、基礎学力を備えた広い視野を持ち、高度の専門性を要する職業等に寄与できる人材養成を中心に、専攻分野における研究の基礎力をも養う。また、博士課程（博士課程後期）においては、創造的で専門的な課題探求・解決能力に優れた研究者・高度専門技術者の要請を行う。</p> <p>教員養成系学生に対しての教育のレベルアップを図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【0】 幅広く深い教養と基礎学力を有し高い専門性を備えた人材養成が本学の最大の責務であることを構成員に周知徹底する。</p> <p><b>(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>[学士課程]</b></p> <p><b>1) 教養教育と基礎教育の成果に関する具体的目標の設定</b></p>	<p>【0】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>大学の理念・目標等を大学概要、ホームページに掲載したほか、教授会等会議で構成員に周知を図るとともに、新入生オリエンテーション等を通じて学生へ周知した。</p>
<p>【1】 全学共通教育（教養教育と共通基礎教育）の理念・目標を周知徹底する。</p> <p>【2】 広範な学問諸分野の授業科目及び学際的・総合的な授業科目を開設するとともに、放送大学を積極的に活用することにより、多様な授業の選択肢を提供する。</p> <p>【3】 基礎ゼミ等の転換教育を全学的に実施する。</p>	<p>【1-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> <p>【2-1】 教養科目に「高年次課題科目」区分を新設し、ESDを中核にした学際的・総合的な授業科目を開設する。また、放送大学活用プロジェクト科目を増やす。</p> <p>【3-1】 全学共通教育と専門教育の有機的な連携を前提に構想された転換教育科目「基礎ゼミナール」を実施する。</p>	<p>学生には履修の手引きや新入生オリエンテーションを通じて、教員にはFD合宿や講習会を通じて周知した。学生アンケートにおいて、周知状況を半期毎に確認している。</p> <p>「高年次課題科目」として、ESDをコアとする「男女共同参画の実践を学ぶ」及び「高年次課題科目特別講義」を開講するとともに、放送大学活用プロジェクト科目では「現代思想の地平」など9科目を開講した。(受講者145人)。</p> <p>基礎ゼミナール研究会による『大学における「学び」のはじめ』をテキストとし、全学共通教育と専門教育に資する転換教育科目「基礎ゼミナール」を全学必修(1単位)で開講した。</p>

<p>【4】 「国際的コミュニケーション能力」充実のため TOEFL 等の外部評価テストを利用する。</p>	<p>【4-1】 「国際的コミュニケーション能力」充実の一貫として、全学の英語教育の成果を明確にするために、新入生全員に Pre-TOEFL-ITP テストを受験させる。</p>	<p>全学の英語教育の成果を明確にするために、1年次の終わりに実施していた TOEFL-ITP を、入学時に新入生全員を対象として受験 (Pre-TOEFL-ITP テスト) させた。そのことにより、新入生の英語力の起点を確定し、習熟度別のクラス編成を行うことができた。</p>
<p>【5】 高年次教養教育にも配慮しながら授業科目の履修年次を適切に配当する。</p>	<p>【5-1】 高年次教養科目を制度化し開講科目数を増やす。</p>	<p>3年次以上を対象とした「高年次課題科目」を教養科目群に位置付けて制度化し、4授業科目を設定した。その中から「男女共同参画の実践を学ぶ」及び「高年次課題科目特別講義」を開講した。</p>
<p>【6】 新学習指導要領による教育を受けた学生に合う情報リテラシー教育の体制を検討し整備する。</p>	<p>【6-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>情報科目「情報基礎」において、人文社会科学部で9名、農学部で1名の早期認定を行った。</p>
<p>【7】 教員養成系のカリキュラムにおいては、全学的支援の下に専門性とリベラルアーツ分野の強化を図る。</p>	<p>【7-1】 全学教員所属組織「学系」及び全学共通教育分科会の協力を得ながら、専門性とリベラルアーツ分野の強化を図る教員養成カリキュラムを策定する。</p>	<p>全学教員所属組織「教育学系」の協力を得ながら、平成21年度の教育学部改組に合わせ、改革委員会で教員養成カリキュラムを検討した。その中で、専門性とリベラルアーツ分野の強化を図る方策についても検討し、改組計画案に反映させた。</p>
<p>【8】 上記の計画を効率よく進め継続的に教養教育の質を維持するための中心的役割を大学教育センターが担う。</p>	<p>【8-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>全学共通教育の改革(全教員体制に基づく分科会の設置、転換教育の全学的導入、外国語の強化、高年次課題科目の設置、ESDを取り入れた「学びの銀河」の構築など)を実施し、全学共通教育(教養教育)の質の向上に努めた。</p>
<p>2) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 【9】 学部の専門性を生かした多様なコースカリキュラムを設定する。</p>	<p>【9-1】 学部の特色や専門性を生かした多様なコースカリキュラムを設定する。</p>	<p>農学部改組に伴い、学部の特色や専門性を生かした多様なコースカリキュラムを設定し、実施した。</p>
<p>【10】 就職及び進学等の進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p>	<p>【10-1】 各学部において、就職支援課と連携して、父母対象の進路相談会、首都圏教員の採用説明会、首都圏の先輩教員の話聴く会等を実施し、就職支援体制を強化する。</p>	<p>就職支援課との連携・協力の下に、就職ガイダンス、相談会、教員採用説明会、企業懇談会、企業合同説明会等を実施するとともに、父母との連携・協力(第8回教育懇談会及び第5回進路相談会の実施)を図り、就職支援体制を強化した。</p>
	<p>【10-2】 学生の地元企業への就職と定着を促進するため、岩手県立大学と実践的なキャリア教育に関する協働の取組みを立ち上げる。</p>	<p>地元定着のための産学官連携キャリア支援として岩手大学と岩手県立大学、岩手県、岩手経済同友会との間で「岩手県雇用促進産学官連携協議会」を設立し、地場産業の魅力を伝え、社会人基礎力を養成する「地場産業・企業論」を平成20年度から開講することを決定した。</p>

<p><b>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</b>  <b>【11】</b>          ユニバーサル化に対応して学力を保證するため、全ての授業科目について、成績評価基準（レベル）を明示するとともに、厳正な成績評価に基づくレベル制（4年一貫教育の下での学習到達度）を実施し、授業の進行に応じた学生の学習到達度を把握できるシステムを導入する。</p>	<p><b>【11-1】</b>          ユニバーサル化に対応して学力を保證するため、全ての授業科目について、シラバス上に成績評価基準を明示するとともに、厳正な成績評価に基づくキップ制を実施し、授業の進行に応じた学生の学習到達度を把握できるシステムを導入する。</p>	<p>アイアシスタントのシラバス機能において、全ての授業科目について詳細な成績評価基準を明記し、単位の実質化を踏まえたキップ制の下で、半期 24 単位に履修を制限し、授業の進行に応じて学生の学習到達度を把握できる学習支援機能を実装した。          また、成績評価基準をより厳密にするため「秀」を追加し、「秀」「優」「良」「可」「不可」の5段階とした。</p>
<p><b>【12】</b>          教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び卒業生からも意見を聞く。</p>	<p><b>【12-1】</b>          教育内容の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び卒業生からも意見を聴取する。</p>	<p>大学教育総合センターで、学生による授業アンケートを継続して実施するとともに、企業及び卒業生からの意見を聴取するための全学統一フォーマットのコア部分を作成した。各学部では、これを基に独自の項目を加えるなどしてアンケート調査を実施した。</p>
<p><b>〔大学院課程〕</b>  <b>1) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定</b>  <b>【13】</b>          新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職及び進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p>	<p><b>【13-1】</b>          新産業・ベンチャービジネスの創出に関する授業科目として、大学院修士課程カリキュラムの見直しの中で、工学研究科及び農学研究科において「ベンチャー企業論」を共通科目として開講する。</p>	<p>大学院修士課程カリキュラムの見直しとして、農学研究科において「ベンチャー企業論」を共通科目として開講した。工学研究科においては、企業経営者 OB やインキュベーションマネージャーによる実践的な講義になるように努めた。</p>
<p><b>【14】</b>          博士課程への進学率向上（定員増）を図る。</p>	<p><b>【14-1】</b>          博士課程への進学率向上のため、RA 経費を拡充するとともに、大学院修士課程カリキュラムに研究重点教育プログラムと高度専門教育重点プログラムの2つのプログラムを設置し、研究教育重点プログラムでは最先端の専門知識の習得と発表能力の向上に重点を置いて、博士課程進学を目標とした指導体制をとる。</p>	<p>博士後期課程への進学率向上のため、RA 経費を拡充するとともに、進学者確保に向けて、前期課程の各専攻の OB や共同研究企業等に対して募集活動を行った。また、高度専門教育重点科目と研究教育重点科目を設置し、博士課程進学に向けて充実した指導体制とした。</p>
<p><b>2) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</b>  <b>【15】</b>          教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び修了生からも意見を聞く。</p>	<p><b>【15-1】</b>          教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び修了生からも意見を聴取する。</p>	<p>各研究科において、「学生による授業評価」及び企業合同説明会での「全学統一アンケート」を実施するとともに、企業や修了生との懇談会等において意見聴取の機会を設け、教育内容の改善に向け取り組んだ。</p>

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**教育内容等に関する目標**

中 期 目 標	<p>[ 学士課程 ]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針          本学の理念と教育目標に共感し、          基礎的な学力を踏まえて、主体的に真理を探究し課題を解決しようとする学生、          豊かな学識とリーダーシップを身に付けて、地域社会や国際社会に貢献しようとする学生、          自然と人間を愛し、自らの人生に高い倫理性と使命感をもって臨もうとする学生、          を積極的に受け入れる。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針          専門教育中心のシステムから教養教育を中心とし専門分野の基礎教育を充実させるシステムへの移行を図る。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針          知的関心の喚起につながる授業、分かりやすい授業及び授業参加が実感できる授業の実施に努める。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針          学習活動全てにわたっての多様な評価を基に成績評価を行う。特に教室外での学習の評価にも重きを置く。</p> <p>[ 大学院課程 ]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針          本学の理念と教育目標に共感し、          明確な目的意識、倫理性及び旺盛な探求心を持つ学生、          高度な専門教育に対応できる幅広い教養と基礎学力を有する学生、          優秀な留学生や問題意識のしっかりした社会人、          を積極的に受け入れる。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針          地域性や国際性を深め、基礎学力に裏付けられた高度な専門性及び理論的で実践的な思考能力を養い、高度な専門職業人としての資質を高め、さらに、          総合性・学際性を重視して、研究開発能力及び課題探究・解決能力に優れ、独創的で倫理観のしっかりした研究者・高度専門技術者を養成するための課程編成を行う。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針          演習等を中心とした少人数クラスの講義及び論文研究における個人指導を基本とし、関係機関との連携により強化する。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針          高度な専門・技術の修得、倫理性、独創性及び課題探究・解決能力を中心とした評価を行う。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置</b>  <b>[学士課程]</b>  <b>1)アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</b>  <b>【16】</b>          ホームページ及び高等学校訪問等による広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの周知に努め、また、大</p>	<p><b>【16-1】</b>          (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>引き続き、高等学校の進路指導教員を対象に、全学入試説明会及び各学部ガイダンスを行うとともに、研究室公開を実施した。また、岩手県内21校及び北海道等の岩手県外118校の高等学校を訪問し、教育研究活動に関する広報活動を行った。更に、公開説明会をオープンキャンパスと名称変更し8月に開催した結果、前年度より約1,471名増の4,946名の参加者となった。</p>

学開放等を通じて本学の特色の周知に努める。		
【17】 入学後の追跡調査結果を分析し、選抜方式毎の募集人員の割合を検討するなど、入学者選抜方法の継続的改善に努める。	【17-1】 新たに AO 入試を実施する。また、個別学力検査を東京会場に加えて札幌会場で実施する。	人文社会科学部で AO 入試を実施し、9名の募集に対し71名の志願者があった。また、個別学力試験会場として東京会場に加えて札幌会場を設置し、115名の志願者があり、入学志願者の利便性を図った。
【18】 社会人及び留学生を幅広く受け入れるために入学者選抜方法を多様化する。	【18-1】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	引き続き、留学生入試については、工学部で日本留学試験を利用した出願書類により選抜を行う渡日前入学許可制度を実施し、1名の志願者があった。
【19】 個別学力検査試験問題についての外部評価を実施する。	【19-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	引き続き、個別学力検査の試験問題について、高校教諭による各教科・科目ごとの検査問題の内容・範囲・難易度等について外部評価を実施し、次年度問題の作題に反映させた。
【20】 弘前大学、秋田大学及び岩手大学(以下「北東北国立3大学」という。)が協力して首都圏等で入試説明会を開催する。	【20-1】 入試説明会「岩手大学・岩手県立大学ショー in 札幌」を開催する。	岩手県立大学と合同で、7月21日に札幌で入試説明会「岩手大学・岩手県立大学 SHOW in 札幌 2007」を開催し、約1,300名の来場者があった。
【21】 転学科・転課程を可能とし、転学部制度を検討する。	【21-1】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	平成19年度は転学部3名、転学科・転課程5名を許可し、退学者・休学者が減少した。
<b>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</b>		
【22】 教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性の実現に努める。	【22-1】 教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性を持ったカリキュラムを策定する。	全学共通教育については、教育理念と科目区分毎の教育目標を整備し、それぞれの区分毎の教育目標に基づいた授業科目を開講した。専門教育についても、教育理念と教育目標を策定し、学士課程における教育目標と授業内容の一貫性を持ったカリキュラムの整備を図った。
【23】 転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育の特質を踏まえて教育課程を有機的に編成する。	【23-1】 全学共通教育として転換教育(基礎ゼミナール)を実施する。また、ESDを中核にした全学共通教育と専門教育との有機的連携を視野に入れた履修ガイドを策定する。	全学共通教育として転換教育(基礎ゼミナール)を全学部必修で導入した。また、ESD科目をさらに増やし、ESD履修ガイドを作成するとともに、全学共通教育と専門教育とを関連付けるESD副専攻制度の検討を開始した。
【24】 Semester制を導入する。	【24-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	
【25】 基礎的な専門教育のカリキュラムを体系化することにより大学院教育との連携も図る。	【25-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	人文社会科学部では、知の総合化を補完する読書・表現・コミュニケーション教育プログラム(イーハトーブ・ミニマム)の策定、教育学部では、授業検討カンファレンス及び模擬授業の実施、工学部では、専門基礎科目と工学基礎科目を整理し体系化された統一的なカリキュラムの策定、農学部では、専門基礎科目と専門科目の体系化を行い、大学院教育との連携を図った。

<p><b>3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</b></p> <p>【26】 FD システムを充実させ教育方法の継続的改善を図る。</p>	<p>【26-1】 (16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>授業改善・成績評価の基盤であるアイアシスタントを用いて、これに授業記録をつけることで、シラバス上の授業計画と実際の授業との比較・検討を恒常的に行う日常型 FD 活動をシステム化した。</p>
<p>【27】 履修目的・目標に見合ったシラバスを作成する。</p>	<p>【27-1】 アイアシスタント(「全学統一拡張 Web シラバス」システム)の入力状況を検証するとともに、同システムの効果的な活用について周知徹底する。</p>	<p>アイアシスタントの活用に係る教員への講習会等を実施した。また、アイアシスタントのシラバス登録は、平成 19 年度の全開講科目数(大学院科目や集中講義科目、非常勤講師担当課目等全て含む。)4,037 科目中 3,399 科目で、登録率は 83.5%であった。</p>
<p>【28】 教室外の学習をも重視した学習指導を実施する。</p>	<p>【28-1】 アイアシスタントの教室外学習機能の活用を促進する。</p>	<p>アイアシスタントの本格稼働に伴い、i カードや課題・レポートなどの学習支援機能を活用し、教室外学習を効果的に行った。</p>
<p>【29】 オムニバス方式の学際的な授業科目における講義間の密接な連携を図る。</p>	<p>【29-1】 オムニバス方式の学際的な授業科目における講義間の密接な連携を図るため、全学共通教育についての新たなガイドラインを作成する。</p>	<p>全学共通教育のオムニバス科目について、コーディネータの役割を明文化したガイドラインを作成し、授業担当教員間の密接な連携により授業方法の改善を図った。</p>
<p>【30】 適正規模の講義クラスを実現するとともに、双方向的な授業を工夫する。</p>	<p>【30-1】 適正規模のクラス編成を実現し双方向的な授業を可能にする方策の一つとして、教養科目の時間数を増やすほか、レスポンスカードやアイアシスタントの活用を促進する。</p>	<p>適正規模のクラス編成となるように教養科目の開講数及び開講曜日を調整した。また、授業の双方向性を高めるため、レスポンスカードやアイアシスタントの i カードの利用を促進した。</p>
<p>【31】 実験・実習・演習等で TA を積極的に活用する。</p>	<p>【31】 (16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>TA を前・後期延べ 734 名採用した(前年度比 223 名増)。</p>
<p><b>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</b></p> <p>【32】 大学教育センターを中心に厳格な成績評価のための方法及び教室外学習の評価方法を構築する。</p>	<p>【32-1】 厳格な成績評価のために、全学共通教育各分科会が策定した成績評価のガイドラインを検証する。</p>	<p>全学共通教育企画・実施部門の各分科会が策定した教室外学習の評価方法も含めた成績評価のガイドラインについて、その有効性に関する検証を行い、概ね有効性が確認された。</p>
<p>【33】 教育目標の徹底とそれに基づいた履修目標による成績評価基準を作成し、成績評価の一貫性を実現する。</p>	<p>【33-1】 本学の教育理念・目標、全学共通教育及び専門教育の目標、各授業科目の位置づけ等について再確認し、更に体系的な成績評価基準となるよう、分科会等の単位で基準の改善に努める。</p>	<p>本学の教育理念・目標と全学共通教育及び専門教育の目標との関係を再確認し、各授業科目の位置づけを明確にした上で、同一授業科目を複数教員が行う場合であっても一定の評価が担保されるなど、教育課程における評価の一貫性を実現した。</p>
<p>【34】 授業科目区分毎の成績評価結果のバランスに配慮した成績評価基準を作成し、適切かつ有効な成績評価を実施する。</p>	<p>【34-1】 全学共通教育に係る全ての授業科目の成績評価結果を分科会に公表し、それを踏まえて分科会単位で成績評価の改善案を策定する。</p>	<p>大学教育総合センターにおいて、アイアシスタントを利用して、全学共通教育に係る授業科目の「科目別成績評価比較データ」を全教員に配布するとともに、全学共通教育の各分科会で成績評価のガイドラインの改善案を策定した。</p>

<p>【35】 ボランティア等課外活動の単位化を検討する。</p>	<p>【35-1】 ボランティア等課外活動を全学共通教育課外科目「コミュニティサポート実習」として単位認定する。</p>	<p>平成 19 年度は、ピアサポート（学生による学生のための相談体制）、図書館サポーターズのボランティア活動に対して、サポート活動時間等の要件を満たした 10 名について、「コミュニティサポート実習」の単位を認定した。</p>
<p>【36】 学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。</p>	<p>【36】 （16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし）</p>	<p>「学生何でも相談室」を継続して開設し相談を受け付けるとともに、「成績評価についての申立書」による受付を新たに設け、掲示等で周知し、学生が気軽に照会できるシステムを構築した。</p>
<p>【大学院課程】 1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【37】 広報活動を充実し、各研究科専攻のアドミッション・ポリシーの周知に努め、教育研究分野に関する興味や関心を喚起する。</p>	<p>【37】 （16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし）</p>	<p>引き続き、ホームページ、パンフレットでアドミッション・ポリシーの周知を図り、教育研究分野に関する興味や関心を喚起した。</p>
<p>【38】 学部学生、社会人及び留学生を意識した多様な選抜方法を採用する。</p>	<p>【38】 工学研究科博士課程において、渡日前入試を実施する。</p>	<p>外国人留学生の海外出願特別選抜渡日前入学制度を整え、募集を行った。</p>
<p>【39】 可能な研究科では 10 月入学を行う。</p>	<p>【39】 （18 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし）</p>	<p>工学研究科、農学研究科及び連合農学研究科において、30 名の志願者があり 25 名入学した。</p>
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【40】 地域ニーズ及び最先端科学技術を考慮し、実践的力量及び現代的課題への対応力の強化並びにグローバル化の視点の修得を実現できる教育内容とする。</p>	<p>【40-1】 教育学研究科において、院生を含めたカンファレンスを実施し、実践的力量及び現代的課題への対応力の向上を図る。</p>	<p>大学院特別演習における授業検討カンファレンスを実施した。</p>
<p>【41】 高度な専門職業人又は研究者を目指すようなカリキュラムを工夫する。</p>	<p>【41-1】 農学研究科において、高度専門教育重点プログラムと研究教育重点プログラムによって、高度な専門職業人又は研究者を目指す 2 つのカリキュラムを実施する。</p>	<p>高度な専門職業人を目指す高度専門教育重点科目（開講科目数 3 4 科目）と、研究者を目指す研究教育重点科目（開講科目数 6 0 科目）の 2 つのカリキュラムを実施した。</p>
<p>【42】 社会人及び留学生のための特別履修コースを工夫する。</p>	<p>【42-1】 人文社会科学研究科において、社会人対象の 1 年制コースを実施するとともに、他の可能な研究科においても社会人入学に配慮した受け入れシステムを構築する。</p>	<p>社会人対象の 1 年制コースを実施した。他の研究科では社会人学生のために、教育方法の特例により、夜間等の特別な時間帯又は夏期休業等の特別な時期に履修できることを募集要項に明示した。</p>
<p>【43】 博士課程にあっては時代の要請にあった講座再編を行う。</p>	<p>【43-1】 工学研究科において、時代の要請にあった教育組織の再編計画を作成する。</p>	<p>時代の要請を踏まえ教育組織の再編計画を作成し、平成 21 年度概算要求に向けて文部科学省協議を行った。</p>

<p><b>3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策</b>  <b>【44】</b>          指導教員と国内外の関係機関の研究者との連携を強化するとともに、RAを積極的に活用する。</p>	<p><b>【44-1】</b>          連合農学研究科において、学生の教育方法をゼミナール制から単位制へ移行し、大学院教育の実質化を図る。</p>	<p>更なる大学院教育の実質化を図るために、学生の教育方法をゼミナール制から単位制へ移行した。また、カナダの大学教員を招聘し、大学連携の在り方を協議し、カナダ・サスカチュワン大学と合同講義の開講を含む学術交流協定を締結した。</p>
<p><b>【45】</b>          連携大学院を拡充し、地域との連携を推進する。</p>	<p><b>【45-1】</b>          連合農学研究科において、授業科目として研究インターンシップを行う。</p>	<p>(独)東北農業研究センターとの連携分野の拡大を図り、同機関を受入先として研究インターンシップを実施した。</p>
<p><b>【46】</b>          他大学の学生及び教員と交流を図り、遠隔教育等の体制を整備する。</p>	<p><b>【46-1】</b>          連合農学研究科において、遠隔教育システムを導入し、教育方法の改善を図る。</p>	<p>連合農学研究科構成大学に遠隔教育システム(TV会議システム)を導入し、他大学の教員による「科学英語」等の教育や代議員会の開催等に活用した。</p>
<p><b>【47】</b>          連合大学院においては、学生の大学間派遣や全国的規模でのゼミナールを推進する。</p>	<p><b>【47-1】</b>          (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>引き続き、全国の連合農学研究科の合同ゼミナールや第二指導教員の指導を受けるための交通費等の支援を継続した。</p>
<p><b>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</b>  <b>【48】</b>          多様な評価方法(学会発表も対象とする。)を取り入れるとともに、成績判定基準を明確にし、シラバス等に公表する。</p>	<p><b>【48-1】</b>          履修目的・目標を示した簡易なシラバスを冊子として作成するとともに、アイアシスタントで成績判定基準を含む包括的シラバスを作成し、公表する。</p>	<p>履修基準、履修方法及び授業科目の概要等を記載した平成19年度用簡易シラバス(「履修案内」)及び成績判定基準を含む「アイアシスタント」を作成し、公表した。</p>
<p><b>【49】</b>          修士論文の発表を一般公開とする。</p>	<p><b>【49-1】</b>          (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>引き続き、各研究科で公開発表会を実施し、図書館で閲覧できるようにした。</p>



**教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**教育の実施体制等に関する目標**

中期目標	<p>教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整備する。          学士課程教育の企画・実施体制、評価・改善の機能及び教育方法・内容の研究機能を整備する。</p> <p>1) 教職員の配置に関する基本方針          教員配置に関しては、大学院（修士課程）を中心とした運営へ移行し、学士教育は全学協力体制で対応する。          事務職員等配置に関しては、教育研究への技術的支援の強化、学生へのサービスの向上及び業務の効率化のため一層の組織化を図る。</p> <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針          講義室をはじめ周囲のキャンパス環境整備を進める。特に、少人数教育、メディア教育等に適した施設設備を計画的に整備する。</p> <p>3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針          教員の教育活動について適切な評価方法を検討し、評価結果を教育の質の向上に結び付けるシステムを整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>  <b>【50】</b>          教養教育と共通基礎教育は全学共通教育として全教員担当体制の下に実施し、専門基礎教育と専門教育は各学部開設科目で実施する。</p>	<p><b>【50-1】</b>          教養教育と共通基礎教育は全学共通教育として全教員担当体制の下に実施し、専門基礎教育と専門教育は各学部の責任の下に実施する。</p>	<p>教養教育と共通基礎教育の全教員担当体制を、平成 19 年度完全実施した。また、専門基礎教育の充実に向けて、数学、物理、化学、生物の各科目別懇談会を開催し、当該学部と担当教員の間で協議し、教育目的と内容方法の意思統一を図った。</p>
<p><b>【51】</b>          大学教育センターに教職員を配置し、全学共通教育企画・実施部門、教育評価・改善部門及び専門教育関係連絡調整部門を設ける。</p>	<p><b>【51-1】</b>          (18 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>平成 20 年度に大学教育総合センター「就職支援部門」を「キャリア支援部門」に組織換えを行うことを決定した。</p>
<p><b>1)適切な教職員の配置等に関する具体的方策</b>  <b>【52】</b>          学士課程と大学院課程における教育機能の向上のため、修士課程を基軸とした教員運用のシステムを構築する。</p>	<p><b>【52-1】</b>          学部及び大学院の教育機能の向上のため、教員組織を全学教員所属組織「学系」に組織換えする。</p>	<p>教員組織を学部・研究科の枠組みを超えた全学教員所属組織「学系」に組織換えした。これにより、21 件の教員選考審査への参画（延べ 38 名）、6 研究プロジェクト形成など、学部・研究科の教育研究機能の充実を図った。</p>
<p><b>【53】</b>          教員の配置については、全学的視点で行う。</p>	<p><b>【53-1】</b>          大学管理教員枠を用いて、学長主導の下に全学課題に係る教員配置を行う。</p>	<p>大学管理教員枠を用いて評価室、外国人教員、教員養成機構、知的財産本部事業及び農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センターに教員定数を配置した。</p>
<p><b>【54】</b>          技術支援組織を全学一本化し、及び事務職員を集約して業務の効率化を図る。</p>	<p><b>【54-1】</b>          (18 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>工学系技術室を再編し、新たに情報技術室を設置し、教育支援体制業務の効率化を図った。</p>

<p>2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【55】 少人数教育用の演習室等を整備する。</p>	<p>【55-1】 共通スペースを活用して少人数教育のための演習室等を整備する。</p>	<p>共用教育研究棟の共通スペースを活用し教室を整備した。また、工学部において平成 20 年度にリフレッシュルーム・自習室を増設することとした。</p>
<p>【56】 情報メディアセンターの部門間の連携を強化し、本学の教育、研究及び社会貢献に関する学術情報の流通基盤と発信機能の整備を図る。</p>	<p>【56-1】 本学の教育、研究及び社会貢献に関する学術情報の流通基盤と発信機能の整備を図るため、学術機関リポジトリとしての取組みを推進する。</p>	<p>教育学部研究年報及び教育学部附属教育実践総合センター紀要等を pdf 化し、岩手大学リポジトリとして公開した。</p>
<p>【57】 図書館を講義と一体的に利用できるようコースリザーブ的サービスの電子化を進める。</p>	<p>【57-1】 大学教育総合センターと図書館が連携し、アイアシスタント上でコースリザーブの指定や、指定された参考図書等を容易に検索できる環境を整備する。</p>	<p>図書館内にコースリザーブ図書を集中配架し、アイアシスタントからの検索を可能とし、学生の利便性を高めた。</p>
<p>【58】 メディア教育用機器の整備を行う。</p>	<p>【58-1】 (17 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>総合研究棟(農学系)の改修に伴い、メディア教育用機器の更新を行った。</p>
<p>【59】 自主学習のための施設設備の整備や IT 学習環境を整備する。</p>	<p>【59-1】 CALL システムを備えたマルチメディア教室を整備し、IT 学習環境の充実を図る。</p>	<p>CALL システムを備えたマルチメディア教室 1 室を整備し、IT 学習環境の充実を図った。CALL システムは、講義外の時間にも利用可能とし、自主学習に大いに活用されている。また、平成 20 年度以降についても、マルチメディア教室 2 室を増設し、更なる充実を図ることとした。</p>
<p>【60】 遠隔授業、単位互換等に資するためネットワークの充実を図る。</p>	<p>【60-1】 (17 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【61】 ミュージアム部門においては、資料の収集・整理・展示を充実し、教育活動への活用を図る。</p>	<p>【61-1】 (16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>ミュージアムで破碎転圧工法、BSE の展示を液晶モニターで解説できるようにしたり、博物館にふさわしい照明に改善した。また、「岩手の里地に生きる昆虫たち」の企画展等を開催した。</p>
<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【62】 教育活動の評価基準、評価方法及び評価結果の改善策の検討は、大学教育センターが中心になって行う。</p>	<p>【62-1】 教育活動の評価の指針の一つとして、学生によるアンケートを引き続き実施するとともに、授業改善のための FD 活動に関する計画を策定する。</p>	<p>大学教育総合センターにおいて、学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、FD 活動に関する中期的な「岩手大学 FD プラン」を策定した。</p>
<p>【63】 学生による授業評価結果の上位者の公開講義を行い、授業の改善につなげる。</p>	<p>【63-1】 (16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>引き続き、保護者や一般市民を対象にした授業公開の際に、学生による授業評価の高い講義を教員にも公開し、授業の改善につなげた。</p>
<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及び FD に関する具体的方策</p> <p>【64】 大学教育センターの教育改善・評価部門が中心となり、FD 活動をはじめ、教材、学習指導法等に関する研究開発</p>	<p>【64-1】 大学院教育に係る FD プログラムを開発する。</p>	<p>大学教育総合センターにおいて、大学院教育も視野に入れた FD 活動に関する中期的な「岩手大学 FD プラン」を策定した。</p>

<p>を進める。</p> <p><b>5) 他大学との共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</b></p> <p>【65】 盛岡大学、岩手県立大学、岩手大学、岩手医科大学及び富士大学（以下「いわて5大学」という。）並びに北東北国立3大学による単位互換制度を充実するとともに、ネットワークを利用した遠隔教育による質の向上を図る。</p>	<p>【65-1】 いわて5大学（盛岡大学、岩手県立大学、岩手大学、岩手医科大学及び富士大学）並びに北東北国立3大学におけるネットワーク設備や遠隔教育に携わる技術的な問題について、実証的な調査を行う。</p>	<p>岩手医科大学から岩手大学及び岩手県立大学に配信された遠隔講義の支援を岩手大学が行った。また、秋田大学と岩手大学との間で、テレビ会議を用いた遠隔講義の実証実験を実施し、質の高い遠隔講義を実施するために必要となる事項を明らかにした。</p>
<p>【66】 総合科目を中心とした学内共同教育を積極的に進める。</p>	<p>【66-1】 学内共同教育を促進するために、「岩手大学ミュージアム学」、「岩手大学論」に加えて、オムニバス形式の授業科目に学部横断的な授業担当者の配置を進める。</p>	<p>「これからの健康科学」において、農学部の教員も授業を担当することとなり、学部横断的な開講形態となった。</p>
<p><b>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</b></p> <p>【67】 法科大学院、福祉システム工学専攻（博士後期課程）の設置等、高度専門職業人の養成を推進するための教育実施体制の整備に努める。</p>	<p>【67-1】 (19年度は年度計画なし)</p>	
<p>【68】 東北地域の特色を生かした国際水準規模の獣医学教育の体制を整備する。</p>	<p>【68-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>卒後教育の一環として、部門間研修会を2回実施した。また、HACCPを基軸とする獣医学教育のプログラムを展開した。</p>
<p>【69】 「臨床心理士養成に関わる指定大学院」としての機能の充実を図る。</p>	<p>【69-1】 臨床心理士受験資格について、第2種から第1種への格上げに向けて相談室等の拡充を図る。</p>	<p>人文社会科学研究科において、臨床心理士受験資格の第1種格上げに向けて、「こころの相談センター」の設備の充実を図った。</p>
<p>【70】 教員養成・研修機能のパワーアップのために、教員養成のための新たなカリキュラムの実現、及び岩手県教育委員会等との連携の基に教育学研究科を中心とした現職教員研修機能の強化を図る。</p>	<p>【70-1】 教員養成及び現職教員の研修機能の充実のために、新たなカリキュラムを策定するとともに、岩手県教育委員会等との連携を更に強化する。</p>	<p>平成21年度の学部・大学院改組に合わせ、実践的指導力の充実・育成を目指したカリキュラムを策定した。また、「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト」運営協議会に、岩手県教育委員会及び岩手県立総合教育センターから委員として参加を得て、実践的指導力の育成について協議した。教員研修センター「平成20年度教員研修モデルカリキュラムの開発プログラム」に申請し採択された。</p>
<p>【71】 各種関連試験場や研究所との連携を通して実践教育の充実を推進する。</p>	<p>【71-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>引き続き、社会体験学習（インターンシップ）の受入について、東北の大学で唯一受入を行っている岩手大学地域連携推進センターで実践教育を推進した。</p>
<p>【72】 寒冷地におけるフィールドを活用して、応用的・実践的研究に基づいた公開講座等により地域貢献を図る。</p>	<p>【72-1】 社会人を対象としたスキルアッププログラムを拡充し、地域貢献のためにパワーアップ事業を行う。</p>	<p>平成19年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムとして、「いわてアグリフロンティアスクール」が採択され開校した。コース修了者には、「アグリ管理士」資格の付与制度を作り資格を授与した。</p>

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**学生への支援に関する目標**

中期目標	<p>個性化・多様化に対応したきめ細かな指導・支援体制を整備する。</p> <p>1) 学生の学習支援に関する基本方針          学内施設を開放するなどして、主体的に学習できる学習環境及び多様な学習機会を提供できる体制を整備する。          自主的な活動を支援し、課外活動等を適切に評価できる仕組みを整備する。</p> <p>2) 学生の生活支援に関する基本方針          学生が安全かつ快適に生活できる学習環境を整備する。          就職や進学に関する相談・支援体制を整備する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【73】            修学、生活、就職等全般にわたって、教員、カウンセラー及び専門職員による学生支援体制を整備する。</p>	<p>【73-1】            保健管理センターカウンセラーと担任教員の連絡会、ピア・サポート体制の充実及び「がんちゃん SOS カード」の新生入生への配布を行う。</p>	<p>保健管理センターカウンセラーと担任教員の連絡会を開催し、情報の共有を図った。また、ピア・サポート（学生による学生のための相談体制）の充実を図った。（19名から25名に増員、履修相談時間の増など）。新たに、「がんちゃん SOS カード」を新生入生全員に配布した。</p>
	<p>【73-2】            精神疾患の予防、医療相談への対応等の充実を図るため、精神科医師の平成 20 年度からの雇用に向けて公募・人選を行う。</p>	<p>内科（心療内科）または精神科医師の採用に向け公募し、内科医の採用（平成 20 年 12 月）を決定した。</p>
<p>【74】            学長と学生の懇談会を定期的開催する。</p>	<p>【74-1】            学長と学生の懇談会を年 2 回以上継続して開催するとともに、対象学生や懇談テーマについて、学生から意見を募集する。</p>	<p>サークルリーダー（1 回目）及び卒業・修了予定者（2 回目）を対象に、学長との懇談会を開催し意見を募集した。</p>
<p>【75】            不登校学生等の相談・支援体制を整備する。</p>	<p>【75-1】            学生指導のために活用している「クラス担任教員による学生指導のためのガイドライン」の内容を見直し、「クラス担任教員ハンドブック（仮称）」として改訂し、学生指導の充実を図る。</p> <p>【75-2】            18 年度実施の学生の休退学や不登校に関するアンケート集計結果を分析し、休退学や不登校の削減対策を検討する。</p>	<p>学生指導の充実及び休退学者への対応の統一化を図るため、既存の「クラス担任教員による学生指導のためのガイドライン」の内容を大幅に見直し「クラス担任教員ハンドブック」を作成し、全教員に配布した。</p> <p>アンケート集計結果を分析し、保健管理センター教員と担任教員の連絡会等で情報提供した。また、大学教育総合センターで休・退学学生へのアンケートを継続的に実施するとともに、各学部で具体的な削減対策として、クラスミーティングの実施、学生と学部長の懇談会の実施、学生指導チェックリストに基づく指導の強化、クラス担任を中心としての随時相談、個別面談などを行った。</p>

<p>1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【76】 IT 教室を開放するとともに、図書館、自習室等を整備し、自主学習を支援する。</p>	<p>【76-1】 マルチメディア教室を整備し、学生に開放することで自主学習の支援を行う。</p>	<p>CALL システムを備えたマルチメディア教室を設置し、授業以外の時間は学生に開放して自主学習の支援を行った。</p>
<p>【77】 Let's びぎんプロジェクト(学生の創造的グループ活動)の推進を図る。</p>	<p>【77-1】 Let's びぎんプロジェクト応募拡大のために、募集要項に具体的事例を盛り込むとともに、入学式後のオリエンテーションにおいて実践事例を学生から直接発表させ、入学段階から意識を高める取組みを推進する。</p>	<p>募集要項にテーマ例を記載するとともに、入学段階から意識を高めるため、平成 18 年度プロジェクトの中から 2 件を新入生オリエンテーションで実践発表させた。その結果、前年度より多い応募があり、そのうち 1 年生からの応募も 2 件あった。</p>
<p>【78】 オフィスアワーの導入、チュートリアル教育の充実及び TA・RA の活用を図る。</p>	<p>【78-1】 アイアシスタントを活用したオフィスアワー登録を徹底し、学生への周知を図る。また、現役高校教員との連携に基づくチュートリアル教育の更なる充実を実現する。</p>	<p>アイアシスタントを活用したオフィスアワー登録と学生への周知を徹底した。また、現役高校教員との連携に基づくチュートリアル教育を通年開講とし充実を図った。</p>
<p>【79】 退職した教職員による学習、生活相談等の支援体制を整備する。</p>	<p>【79-1】 (17 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>前年度に引き続き、嘱託職員を 3 名委嘱し、体制を維持した。</p>
<p>2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【80】 課外活動、インターンシップ、ボランティア活動等を奨励する。</p>	<p>【80-1】 インターンシップやボランティア活動を奨励するためこれらの活動の単位化を図る。また、学生による先進大学への視察を実施し、具体的方策の改善を図る。</p>	<p>学生のボランティア活動のピアサポート及び図書館サポーターズの活動について、サポート活動時間等の要件を満たした場合、「コミュニティサポート実習」の単位を認定することとした。また、図書館サポーターズのスキルアップのため、岩手県立図書館等での研修を実施した。</p>
<p>【81】 保健管理センターと医療機関との連携を強化し、積極的な心身の健康づくり、疾病やけがの応急処置等の支援体制の充実を図るとともに、様々な健康講座を開催し、健康的な生活習慣を学ぶ機会を提供する。</p>	<p>【81-1】 (16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>保健管理センター「健康クラブ」では新たにリラクスマッサージ教室を開設し、ストレス解消の機会を提供した。更に、「太極拳教室」では学生や地域住民が指導者として参加する機会を設けた。</p>
<p>【82】 企業の合同セミナー及び就職説明会を充実する。</p>	<p>【82-1】 企業合同説明会の回数を増やすとともに、受験生や新入生並びにその保護者を対象とした就職説明会を実施する。</p>	<p>企業合同説明会の回数を年 1 回から 3 回に、各種就職ガイダンスについても年 40 回から 72 回に充実を図った。また、オープンキャンパスでの受験生への説明会や、新入生及び保護者対象の就職説明会を実施するとともに、専任の「キャリア・アドバイザー」の配置による各種相談スポットの充実を図った。</p>

3) 経済的支援に関する具体的方策		
【83】 検定料・入学料・授業料は現状の水 準（標準額）を維持する。	【83-1】 （16年度に実施済みのため、19年度 は年度計画なし）	検定料・入学料・授業料は現状の水 準（標準額）を維持した。
【84】 入学料・授業料減免制度を保持す る。	【84-1】 従前の授業料減免制度を保持すると ともに、新たに社会人経験を有し、か つ、経済的に就学困難な学生を対象と した「学び直し」の支援のための授業 料減免措置を行う。	従前の授業料減免制度を保持すると ともに、社会人入学者を対象とした「学 び直し」支援のため、新たな授業料減 免措置を行った。また、新潟県中越 沖地震で被災した学生を対象に後期 授業料免除特別措置を行った。
【85】 課外活動支援体制を充実（後援団 体、支援基金等の創設）する。	【85-1】 （17年度に実施済みのため、19年度 は年度計画なし）	学生組織共同体の活動充実のため、 手狭となった学生議会室を共用教育 研究棟に確保した。また、学外者 による監督・コーチ等の在り方を 検討するための調査を行った。
【86】 高松地区に引き続き上田地区の学 生寮の整備を推進するよう努める。	【86-1】 （16年度に実施済みのため、19年度 は年度計画なし）	上田寮改修ワーキンググループを 設置し、寮生との意見交換や他大 学の視察を行い、借入金による学 寮改修計画案の検討を行った。
4) 社会人・留学生等に対する配慮		
【87】 社会人の多様な学習スタイルに 適合する学習環境（例えば、ネット ワークを利用しての遠隔教育）を 整備する。	【87-1】 社会人の多様な学習スタイルに 適合する学習環境を整備するため、 情報メディアセンターが技術部等 と協力しながら支援要員の充実を 図るとともに、熟練者以外の職員 でも支援が可能となるよう「マニ ュアル」を作成する。	IT 遠隔地連携システムのマニ ュアルを作成し発行した。また、 社会人の多様な学習スタイルに 適合する学習環境を提供するため、 学外からもアクセス可能な教育 用ネットワークシステムを新たに 開発し、その運用を開始した。
【88】 チュータ制を充実し相談体制を 整備するとともに、留学生後援 会を充実し生活面の支援等を行 う。	【88-1】 （16年度に実施済みのため、19年度 は年度計画なし）	チューターの効果的な配置につ いて検討を行い、ボランティア チューターとの併用による新制度 を平成20年度より導入すること とした。

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標  
 教育活動の基盤となる自主・自立型研究の推進を図る。  
 産学官民の連携を強化し、共同研究を推進するとともに、地域貢献を目指す受託・請負型研究及び共同研究を通じて研究成果の社会還元を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>                      【89】                      地域の研究拠点として科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献は、本学の大きな責務であることを構成員に周知徹底する。</p>	<p>【89-1】                      (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>岩手大学など県内研究機関と金融機関との連携により、シーズとニーズのマッチングを図る「いわて産学連携推進協議会(リエゾン-I)」を新たに岩手医科大学を加えて拡充するとともに、「リエゾン-Iマッチングフェア」を開催し、研究シーズの普及を図った。また、社会貢献が岩手大学の大きな責務であることを、教授会・研究科教授会等において、構成員に機会ある毎に周知徹底を図った。</p>
<p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>                      1) 目指すべき研究の方向性                      【90】                      自主・自律型研究に加えて、受託・請負型研究は期間を限った研究とし、特に競争的外部研究費を投入した学学連携や産学連携によるプロジェクト型研究を行う。</p>	<p>【90-1】                      大学間でのプロジェクト研究、他大学の研究者との共同研究を行うなど、学学連携や産学連携に発展する可能性のある研究シーズを発掘する。</p>	<p>北東北国立3大学連携推進プロジェクト新規課題4件を立ち上げた。また、岩手県立大学及び神戸大学との共同研究を各1件立ち上げた。また、JST シーズ発掘試験に16件採択され、更に、文部科学省都市エリア事業、科学技術振興調整費、経済産業省地域資源活用型研究開発事業等に採択され、研究シーズの発掘に努めた。</p>
<p>【91】                      基礎研究に配慮しつつ、若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援体制を整備する。</p>	<p>【91-1】                      学長裁量経費による支援体制を継続し、若手研究者及び萌芽的研究へ財政支援(増額)を行う。</p>	<p>将来性のある若手研究者及び萌芽的研究に対して、学長裁量経費により財政支援を行った。(前年度比84千円/1件当の増額)</p>
<p><b>2) 大学として重点的に取り組む領域</b>                      【92】                      これまでの学内研究や共同研究の実施状況、地域社会・地域産業の期待等を考慮し、当面、「環境」、「生命」、「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による研究を重点的に行う。</p>	<p>【92】                      「機能材料」、「環境」をキーワードとして設置したフロンティア材料機能工学専攻を中心にグローバルCOEを視野に入れた拠点形成について検討する。</p>	<p>グローバルCOEへの申請を目指し、フロンティア材料機能工学専攻の教員を中心に、「機能材料」、「環境」をキーワードに「ソフトパスエンジニアに関する拠点創成」について検討しプロジェクトを編成した。</p>

<p><b>3) 成果の社会への還元に関する具体的方策</b>  <b>【93】</b>                  地域連携推進センターのリエゾン、インキュベーション等の機能を強化する。</p>	<p><b>【93-1】</b>                  盛岡市産学官連携研究センター（仮称）の供用開始に伴うリエゾン、インキュベーション等の機能を強化する。  <b>【93-2】</b>                  事務部門の研究協力機能を地域連携推進センターに集約することにより、リエゾン、コーディネーター等との連携を密にし、学内外に対するワンストップサービスを強化する。  <b>【93-3】</b>                  農学関係のリエゾン活動の強化を図るため、農学部地域連携推進室を設置し、地域連携推進センターと連携して取り組む。</p>	<p>盛岡市産学官連携研究センター(コラボ MIU)の指定管理者として、コラボ MIU 入居者のニーズを把握し、地域企業及び教員との連携を進めるため、インキュベーションマネージャーが随時ヒアリングを行い、リエゾン、インキュベーション等の機能を強化した。                  研究協力課の産学官連携・地域連携機能をコラボ MIU に集約させ、リエゾン、コーディネーター等との連携を密にし、学内外に対するワンストップサービスの強化を図った。                  農学部地域連携室を設置し、地域連携推進センターと連携を図りながら、研究シーズの調査・発信を進め、学部教育システムや研究成果を活用した食品産業クラスター等の構築を図り、地域の産業振興に貢献した。</p>
<p><b>【94】</b>                  岩手ネットワークシステムと協力し、ベンチャー支援事業を立ち上げ、研究成果を社会に還元する。</p>	<p><b>【94-1】</b>                  「NPO 法人学生ビジニティいわて」と連携して、ビジネスプラン発表会を開催し、その事業化を支援する。また、ベンチャー企業への中長期・実践型インターンシップを促進し、起業家人材の育成及びベンチャー企業への人材面の支援等を実施する。</p>	<p>地域連携推進センターが、「NPO 法人学生ビジニティいわて (SBI)」と連携して、コラボ MIU 入居企業の各種パンフレットやホームページの作成支援を行った。また、大学生とコラボ MIU 入居企業や大学発ベンチャー等との出会いの場を提供するため、地元企業との交流サロンを開催した。</p>
<p><b>【95】</b>                  研究成果集のデータベースを作成し、ホームページへの掲載により研究成果の普及を図る。</p>	<p><b>【95-1】</b>                  リエゾン - I (いわて産学連携推進協議会) マッチングフェアのため全学から集めた理工農系シーズを、地域連携推進センターホームページ及び科学技術振興機構 (e-seeds) に公開するとともに、新たに野村證券イノベーションクラブ等のデータベースへの登録を行う。</p>	<p>リエゾン - I (いわて産学連携推進協議会) マッチングフェアのため全学から集めた理工農系シーズを、「リエゾン - I 研究シーズ集 2007」として発行し、自治体及び企業等へ配布した。また、地域連携推進センターホームページで公開し、科学技術振興機構 (e-seeds) にも登録した。更に、新たな技術シーズを掲載するデータベースとして、「特許流通データベース」、科学技術振興機構「J-store」に掲載した。</p>
<p><b>4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</b>  <b>【96】</b>                  教員の発表論文数、発明届出件数、競争的外部研究費等により研究活動の検証を行う。  <b>【97】</b>                  国際的サイテーションの頻度等を、分野の特徴に配慮してまとめ、学内外に対して公表する。</p>	<p><b>【96-1】</b>                  (18 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)  <b>【97-1】</b>                  リポトリサーバーに、優れた学術研究成果・活動をまとめた総合的な学術評価の紹介ページを設ける。</p>	<p>中期目標期間評価の一環として、教員の発表論文数、発明届出件数、競争的外部研究費等の研究活動の取りまとめを行い、研究の水準成果の検証を行った。                  岩手大学リポトリホームページに、「岩手大学の優れた研究業績」のページを設け、公開した。</p>



<p>【98】 本学の知的資産を社会的効果の側面から検証する。</p>	<p>【98-1】 本学の知的資産について、他の教育機関や自治体等との共同研究への活用状況など、社会的効果の側面から検証する。</p>	<p>(財)日本経済研究所が、知的財産本部整備事業の「21世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラムの委託研究」として、岩手大学をモデルとして分析した「産学官連携の経済効果について」の調査に協力し、地域に対する経済効果を検証した。</p>
---	---	--

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**研究実績体制等の整備に関する目標**

中期目標	社会的ニーズに対応できるよう教員組織の弾力化・柔軟化を図る。 戦略的研究資金の配分に努める。 教育研究の知的資源の全学的な組織的活用を展開する。 教員の研究専念制度を設け、研究活動の活性化を図る。 研究に必要な施設設備の整備を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	
<b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b> <b>1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</b> <b>【99】</b> 学長の下に一定の教員枠を確保し、新しい研究組織を構築する。 <b>【100】</b> ポストドクトラル制度の活用を促進する。 <b>【101】</b> 全学的な研究グループの形成に努める。	<b>【99-1】</b> 学部及び大学院の教育機能の向上を図るため、教員組織を全学教員所属組織「学系」に組織換えする。	教員組織を学部・研究科の枠組みを超えた全学教員所属組織「学系」に組織換えした。これにより、学部及び大学院の教育研究機能の向上を図った。新しい研究組織として、平成 21 年度大学院改組において、工学研究科コミュニケーションデザイン専攻の新設を計画した。	
	<b>【100-1】</b> (18 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)	<b>【100-1】</b> (18 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)	ポストドク 24 名を研究員として採用した。
	<b>【101-1】</b> 外部資金の拡大を図るため、外部資金担当室が中心となって全学的なグループを形成する。	<b>【101-1】</b> 外部資金の拡大を図るため、外部資金担当室が中心となって全学的なグループを形成する。	外部資金担当室が、地域連携推進センターと連携して全学的な研究グループの形成を行い、(独)科学技術振興機構(JST)が実施する重点領域研究開発推進プログラム(シーズ発掘試験)に 86 件提案し 16 件が採択された。
<b>2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策</b> <b>【102】</b> 学長主導の下に計画的・戦略的な経営方針(特定の研究分野を定める等)を策定し、重点的に予算を配分する。	<b>【102-1】</b> 学長裁量経費(増額)により、教育・研究・学生支援等の重要施策に対し重点的な予算配分を行う。	学長裁量経費により、「学系プロジェクト」、「サバティカル制度(旅費)」、卒論・修論テーマを地域から募集する「地域課題解決プログラム」等の重要施策に対する重点的な予算配分を行った。	
<b>3) 研究に必要な施設設備等の活用・整備に関する具体的方策</b> <b>【103】</b> 教育研究及び大学間連携や産学連携によるプロジェクト型受託・請負型研究のための施設設備の活用・整備は、戦略的・重点的に行う。	<b>【103-1】</b> 総合研究棟(農学系)の改修及び盛岡市産学官連携研究センター(仮称)の新営に際しては、全学的な視点から整備を進める。 <b>【103-2】</b> 地域との連携による研究開発機能を強化するため、北上市、奥州市及び花巻市と設置した「金型技術研究センター」	総合研究棟(農学系)の改修において、全学共通スペースを確保し整備した。また、コラボ MIU の新営に伴い、地域連携推進センターの研究施設改修及び周辺駐車場の整備などを行った。 地域との連携による研究開発機能を強化するため、北上市、奥州市及び花巻市と連携して設置した「金型技術研究センター」、「鋳造技術研究センター」及び「複合デバイス技術研究センター」を「融合化ものづくり研究センター」(時限 10 年)として発展的に統合・整備した。	

	「鋳造技術研究センター」及び「複合デバイス技術研究センター」を「融合化ものづくり研究開発センター(仮称)」として発展的に統合・整備する。	
<b>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</b> 【104】 地域連携推進センターが中心となって知的財産の創出、取得、管理及び活用を図る。	【104-1】 知的財産マネジメント体制を恒常的な組織に整備するため見直しを行う。	恒常的な知的財産マネジメント体制の構築に向けて、大学管理教員枠を活用し地域連携推進センター知的財産移転部門に専任教員として教授1名の採用を決定した。
【105】 民間企業等への技術移転契約件数の増加を図る。	【105-1】 魅力ある知財創出を研究者自ら行えるように、研究分野毎の知財セミナーや特許セミナーを開催し、特許マッピングの手法も取り入れた情報を提供する。また、重複研究、市場ニーズ等に関する情報を研究者に提供することで、民間企業等への技術移転の機会を促進する。	リエゾン - I が主催して、大学のシーズと企業のニーズをマッチングさせる「リエゾン - I マッチングフェア」及び JST と共催で「岩手大学新技術説明会」を開催するなど、民間企業等への技術移転の機会を推進する取り組みを行った。更に、「食」や「ものづくり」分野に関する知的財産セミナー及び農学・工学分野に関する特許セミナーを開催した。
<b>5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</b> 【106】 研究における評価は、著書、論文、サイテーション数、特許、外部研究費等に関する実績等で行う。	【106-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	教員評価は、教員評価指針に基づき、2年に1度、過去2年分について行うこととしており、平成18・19年度の実績を平成20年度に評価を行うこととしている。その際、「研究」に係る評価は、著書、論文、インパクトファクター、特許、外部研究費に関する実績等で行うことを決定した。
【107】 研究活動の評価が優れている分野の支援体制を強化する。	【107-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	前年度に引き続き「21世紀COEプログラム」に6,520万円を、JSTの地域研究開発資源活用促進プログラム事業に、地域負担金(設備費、材料費、人件費、旅費等)として4,200万円を支援した。
【108】 若手教員の積極的な研修の機会を増やすとともに、学内サバティカル制度を設け、における上位評価者については、教育活動の評価結果を考慮し、優先してサバティカルを与える。	【108-1】 教育研究活動が優秀な教員を対象とした全学的なサバティカル制度を導入する。	平成18年度に制定した「岩手大学サバティカル研修に関する要項」の実施のための具体的手続きを定めた「サバティカル研修に関する申し合わせ」を策定し、平成20年度以降実施のためのルールを確立した。なお、平成19年度においては2名、平成20年度においては4名の実施を決定した。
【109】 研究活動における倫理規定の整備と公表を行う。	【109-1】 知的財産ポリシーに加え研究活動における倫理規定を整備し公表する。	「岩手大学における研究者行動規範」及び「国立大学法人岩手大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」を定め公表した。
【110】 自己評価・評価結果に基づき、研究活動の質の向上・改善を図るとともに、定期的な外部評価を実施する。	【110-1】 大学評価・学位授与機構の平成18年度大学機関別認証評価の結果を検証し、必要な改善を図る。	科学研究費補助金申請状況の指摘について、副学長(外部資金担当)及び外部資金担当室において申請奨励に努め、申請率の向上を図った。

<p>6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【111】 地域に密着した今日的教育課題に関わる研究を推進するため、教育学部附属教育実践総合センターを強化し、教育学部・附属学校共同研究会及び岩手県教育研究ネットワークとの連携を深める。</p>	<p>【111-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>今日的教育課題に対処するため「岩手の教員に望まれる資質」シンポジウム、特別支援教育フォーラム、「学力・学習力を育む授業と評価を考える」教育講演会などを開催した。</p>
<p>【112】 岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。</p>	<p>【112-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>北東北国立3大学連携推進プロジェクトとして「青森・岩手県境及び秋田県能代地区不法産業廃棄物の処理とリサイクルに関する研究」を継続して実施した。</p>
<p>【113】 重点研究領域「機能材料」の具体化として「表面界面工学分野」及び「材料制御分野」の研究を推進する。</p>	<p>【113-1】 金型・鋳造・デバイスの融合を図り、機能材料の研究を更に推進するため、既設の3センターを発展的に統合した「融合化ものづくり研究開発センター(仮称)」を設置する。</p>	<p>金型・鋳造・デバイスの融合を図り、機能材料の研究を更に推進するため、既設の3センターを発展的に統合した「融合化ものづくり研究センター」を設置した。</p>
<p>【114】 自治体との連携による地域農林業の活性化、寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、さらに、畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究を推進する。</p>	<p>【114-1】 体系的な実践教育プログラム「農業者ビジネスカレッジ」の実績を踏まえ、社会人対象の実践的教育プログラム履修者に対する履修証明の制度化を図る。</p>	<p>平成19年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムで採択された「いわてアグリフロンティアスクール」を開設し、岩手大学における研究成果を普及することにより、地域農林業の活性化を図った。併せて、履修証明制度の制度化を図った。</p>

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(3) その他の目標**  
**社会との連携、国際交流等に関する目標**

中期目標  
 教育・研究面での社会貢献を推進するとともに、地方公共団体等における政策決定等に積極的に参画する。  
 産学官民連携、地域の公私立大学等との連携及び高大連携を推進する。  
 国際交流の目標・基本方針を定める。  
 北東北国立3大学間の連携を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b>  <b>1) 地域社会等との連携・協力、サービス等に係る具体的方策</b>  <b>【115】</b>                      図書館等の施設も含めたオープンキャンパスの内容を充実する。</p>	<p><b>【115-1】</b>                      県内高等学校の要望を受けて、公開説明会の実施時期を見直し8月に実施するとともに、名称を「オープンキャンパス」と変更する。</p>	<p>公開説明会の実施時期を6月から8月に変更するとともに、名称を「オープンキャンパス」と変更した。6月に実施していた過去の参加者は、平成16年度2,547名、平成17年度2,870名、平成18年度3,475名であったが、平成19年度は4,946名となり、見直しの成果が顕著に表れた。</p>
<p><b>【116】</b>                      地域や社会のニーズにマッチした公開講座、公開シンポジウム及び出張・出前講義等の質の向上を図る。</p>	<p><b>【116-1】</b>                      旅行会社と連携して岩手県の特徴を生かした滞在型地域学習講座を企画する。また、地域のスポーツ少年団等の競技力向上等のための講習会を行う。</p>	<p>(株)ジェイティビー(JTB)との共同事業「2007年度岩手大学シニアサマーカレッジ」を、22の都府県から延べ68名の参加を得て実施した。また、地域の児童等を対象とした運動能力向上セミナーの開催や、地域のラグビー指導者を対象とした「スポーツクリニック」などを開催した。</p>
<p><b>【117】</b>                      大学院における社会人再教育(リカレント教育)にも重点を置いたカリキュラムを工夫する。</p>	<p><b>【117-1】</b>                      社会人にとって魅力あるカリキュラムや受講しやすい時間割上の工夫をするなど、社会人の再教育(リカレント教育)にも配慮したカリキュラムの改善に努める。</p>	<p>人文社会科学研究科では、社会人を対象とした1年制コースカリキュラムを設置した。工学研究科では、社会人再教育のための金型、鋳造、デバイスの短期コースの開講(岩手マイスター)や、地域の環境や安全を支えるエコリーダー、防災リーダーを養成するプログラムを開講した。</p>
<p><b>【118】</b>                      高大連携事業の一環として高校生を受け入れるための授業科目を開設する。</p>	<p><b>【118-1】</b>                      高大連携事業に関する協定に基づき工業高校の専攻科生に対して工学部の授業を聴講させる。</p>	<p>高大連携事業に関する協定に基づき、黒沢尻工業高校の専攻科生に対して工学部の授業を聴講させた(前後期各5科目、各12名聴講)。</p>
<p><b>【119】</b>                      大学による地域貢献の実施体制の強化を図るため、「地域連携推進協議会(仮称)」を新たに設立する。</p>	<p><b>【119-1】</b>                      岩手県や県内経済団体等との連携により、新たな地域の産学官の組織化を図る。</p>	<p>地域産学官の新たな組織となる「いわて未来づくり機構」の設立に向けて、岩手県知事、いわて経済同友会代表幹事、岩手大学長の3者の呼びかけにより、県内の産学官を代表する有識者7名によるラウンドテーブルで協議を行い、平成20年4月設立を決定した。</p>
<p><b>【120】</b>                      友好協力協定市を中心にサテライトキャンパスの設置を推進する。</p>	<p><b>【120-1】</b>                      (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	

<p>【121】 地域の公的機関の委員会・審議会等の委員に教員を積極的に参画させる。</p>	<p>【121-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>国や県、市町村など、公的機関の委員会・審議会等の委員に積極的に参画し、平成19年度の行政・教育機関への兼業人数は延べ420人となっている。</p>
<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策</p>	<p>【122-1】 各研究機関からの客員教授等の受け入れ、県内自治体からの職員の受け入れに加えて、大型プロジェクトでは企業からの研究員も受け入れ、地元企業との共同研究及び人的交流を促進する。</p>	<p>引き続き、(財)岩手生物工学センター、(独)農業・食品産業技術総合研究機構、地方独立行政法人岩手県工業技術センターから客員教授を、また、県内5自治体から共同研究員5名を受け入れた。</p>
<p>【122】 民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。</p>	<p>【122-1】 各研究機関からの客員教授等の受け入れ、県内自治体からの職員の受け入れに加えて、大型プロジェクトでは企業からの研究員も受け入れ、地元企業との共同研究及び人的交流を促進する。</p>	<p>引き続き、(財)岩手生物工学センター、(独)農業・食品産業技術総合研究機構、地方独立行政法人岩手県工業技術センターから客員教授を、また、県内5自治体から共同研究員5名を受け入れた。</p>
<p>【123】 岩手ネットワークシステム、岩手農林研究協議会、岩手県教育研究ネットワーク等との連携による研究会活動を強化する。</p>	<p>【123-1】 岩手ネットワークシステム等と連携し、地域住民が主体となって創る総合型地域スポーツクラブの育成を支援する。また、地域の子どもや高齢者の体力向上のためのシステムの構築について検討する。</p>	<p>岩手ネットワークシステムと連携し、岩手大学スポーツユニオンが岩手県から「総合型スポーツクラブ創設支援事業」を受託し、総合型スポーツクラブの創設に係る指導や助言を行うなど必要な支援を行った。また、(財)岩手県体育協会から「いわてスーパーキッズ発掘・育成関連事業」を受託し、運動能力の測定・分析及びトレーニングアドバイス等の取り組みを進めた。</p>
<p>【124】 民間企業との共同研究と競争的研究開発資金による研究を中心に地域連携推進センターの研究室の活用を図る。</p>	<p>【124-1】 民間企業との連携による「地域研究開発資源活用プログラム事業」や「酸化亜鉛産業クラスター形成事業」等の研究促進のため、地域連携推進センター研究室の活用を図る。また、「盛岡市産学官連携研究センター(仮称)」と地域連携推進センターとの機能分担等についての調整を進め、施設のより効率的な活用を図る。</p>	<p>地域連携推進センター貸し実験室を整備し、主に、プロジェクト型研究(酸化亜鉛産業クラスター形成事業、リモートセンシング応用研究開発事業、都市エリア産学官連携促進事業(発展型)、経済産業省地域資源活用型研究開発事業、21世紀COE等)の研究スペースとして貸し出し、その研究活動を支援した。またコラボMIUの完成により、盛岡市から岩手大学が指定管理者として管理・運営を委託され、大学発ベンチャー企業及び岩手大学教員と共同研究する企業を対象に、研究開発室を貸し出し、施設の効率的な活用を図った。</p>
<p>【125】 地域社会から卒論・修論のテーマを募集する。</p>	<p>【125-1】 地域が抱える様々な問題の解決と学生の地域への関心を高めることを目的に、地域社会から卒論・修論のテーマを募集する「地域課題解決プログラム」を実施する。</p>	<p>卒論・修論テーマを地域から募集する「地域課題解決プログラム」を募集し、11件のテーマを採択し実施した。なお、3月に公開成果発表会を開催した。</p>
<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p>	<p>【126-1】 岩手医科大学知的財産本部(平成19年度立ち上げ)を同大学から受け入れ、共同研究員を通じて支援する。</p>	<p>地域のための知的財産本部機能として、岩手医科大学知的財産本部の業務支援(ライセンス契約締結、発明相談、利益相反マネジメント、共同研究契約締結等の支援)を実施した。</p>
<p>【126】 いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進する。</p>	<p>【126-1】 岩手医科大学知的財産本部(平成19年度立ち上げ)を同大学から受け入れ、共同研究員を通じて支援する。</p>	<p>地域のための知的財産本部機能として、岩手医科大学知的財産本部の業務支援(ライセンス契約締結、発明相談、利益相反マネジメント、共同研究契約締結等の支援)を実施した。</p>
<p>4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策</p>	<p>【127-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>【127-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>
<p>【127】 外国の大学・研究機関との連携・交流、留学生の受入、本学在学生の外国</p>	<p>【127-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>【127-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>

<p>の大学への派遣、国際性を重視した教育及び地域社会の国際化に貢献等の基本計画を策定する。</p>		
<p>【128】 学士課程、大学院課程とも、外国の大学との単位互換を促進するためのカリキュラムの整備を進める。</p>	<p>【128-1】 外国大学との単位互換を促進する単位認定制度を定め実施する。</p>	<p>「国際交流科目」を学内横断的な協力体制によるカリキュラム編成とし、現在ある「短期推進プログラム」を単位認定制度として整備した。また、単位互換制度により、モナッシュ大学で研修を行った13名の単位を認定した。更に、3年前期又は後期から交換留学する学生について、4年次開始時の卒業論文着手条件についての特例を設けた。</p>
<p>【129】 国際交流協定大学との交換留学を促進する。</p>	<p>【129-1】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>国際交流協定大学との交換留学を推進するため、新たに「海外留学支援」事業による支援金制度を制定した。</p>
<p>【130】 共同研究及び国際貢献事業に重点を置いた、中国清華大学とのUURR(大学・大学と地域・地域)連携事業及び中国北京大学との西部大開発事業などの国際交流を推進する。</p>	<p>【130-1】 中国大連理工大学内に設置した「大連理工大学・岩手大学国際連携・技術移転センター」を拠点に両大学の研究交流や技術移転を活発化する。</p>	<p>JETROのRIT(地域間交流支援事業)の一環として、大連理工大学及び大連地域企業を訪問し交流を行ったほか、鑄造分野の産学官のメンバーを大連市に派遣し、岩手大学の鑄造技術を中国企業に技術移転する契約と、奥州市の企業と中国企業との相互友好協定を締結した。</p>
<p>【131】 高等教育を通じて国際貢献に寄与するため、アジア・アフリカはもとより、広く世界から留学生を受け入れる。</p>	<p>【131-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>人文社会科学部でフランスボルドー第3大学から2名の留学生を受け入れた。また、教育学部でホンジュラスから1名の留学生を受け入れるとともに、イタリアのカッラーラアカデミア、中国山東工芸美術学院と学生交流協定を締結した。更に、連合農学研究科でカナダ・サスカチュワン大学と教育、研究、技術移転の全般にわたる連携を推進するため、交流協定を締結した。</p>
<p>5) 国際性を重視した教育を行う具体的方策</p>		
<p>【132】 外国語教育を発展させ多文化共生教育の比重を高める。</p>	<p>【132-1】 国際性を重視した教育の一環として、外国語教育の改善を図るカリキュラムを実施する。また、外国人留学生と日本人学生の共修科目「多文化コミュニケーション」を開設する。</p>	<p>外国語8単位を集中的に1年次で履修することとした。また、外国人留学生と日本人学生の共修科目として「多文化コミュニケーション」及び「日本語事情A」を開講した。</p>
<p>【133】 英語による授業科目を増加するなど、カリキュラムを国際化する。</p>	<p>【133-1】 全ての授業科目名に英文表記を付ける。また、国際交流科目の他にも英語による授業科目を増やす。</p>	<p>4単位が上限であった「英語」を、最大8単位まで履修可能とした。また、シラバスにおいて、すべての科目名に英語名を表記した。更に、連合農学研究科においては、「科学英語」を新たに開講した。</p>
<p>【134】 外国人留学生に対しては、多様なレベルと需要に応えられる日本語教育を充実する。</p>	<p>【134-1】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>コンピュータによる「日本語学習システム」のバージョンアップを図った。</p>
<p>6) 地域社会の国際化に貢献する具体的方策</p>		
<p>【135】 地方自治体やボランティア団体との連携を強化し、情報収集・提供が行える体制を整備する。</p>	<p>【135-1】 岩手県留学生推進協議会のネットワーク、JETRO盛岡事務所及び岩手県NPO国際課との連携により、外国人留学生の就職支援を中心とした国際貢献のための事業を推進する体制を整備する。</p>	<p>岩手大学、岩手県立大学、JETRO盛岡事務所、岩手県NPO国際課等10機関の構成による「岩手県外国人留学生就職支援協議会」を設置し、外国人留学生の就職支援を中心とした貢献事業の体制を整備し活動した。</p>

<p>【136】 留学生を地域の小・中学校等に派遣し国際理解教育に貢献する。</p>	<p>【136-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	
<p>【137】 地域在住の外国人に対する日本語教育の事業化を進める。</p>	<p>【137-1】 国際交流センターが中心となって、教育委員会、国際交流協会、民間団体及び教育学部と連携し、日本語学習支援ネットワークを組織化し、日本語学習支援者の人材バンク登録事業、研修・交流事業等の積極的な取組みを推進する。</p>	<p>日本語学習支援者の人材バンク登録事業、研修・交流事業等の積極的な取組を行うため、「いわて多文化の子ども学習支援連絡協議会」を岩手大学が呼びかけ人となり、教育委員会、国際交流協会、民間団体と連携して設置し、継続的な事業実施体制を構築し、マニュアルの作成等事業を開始した。</p>
<p>7) 北東北国立3大学との連携推進にかかる措置 【138】 「北東北国立3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。</p>	<p>【138-1】 「北東北国立3大学連携推進会議」において、再編・統合に関する検討結果を踏まえ、3大学間の強い連携を推進するとともに、連携強化の具体的方策をさらに継続して実施する。----- 【138-2】 平成17年度に創設した「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」を継続実施し、3大学の相互の発展を期し、それぞれの特徴が十分発揮できる共同研究の活性化を推進する。</p>	<p>秋田大学において連携推進協議会を開催し、平成17・18年度の実績報告書作成及び北東北に係る研究プロジェクトの活動方針等について協議した。また、弘前大学において3大学学長による連携推進協議会を開催し、協議会報告書及び平成20年度連携研究プロジェクト等について協議した。</p> <p>引き続き「北東北国立3大学連携推進プロジェクト」を実施するとともに、北東北3大学が連携して取り組んだ、共同研究プロジェクトの第1回成果発表会を弘前大学で開催した。</p>



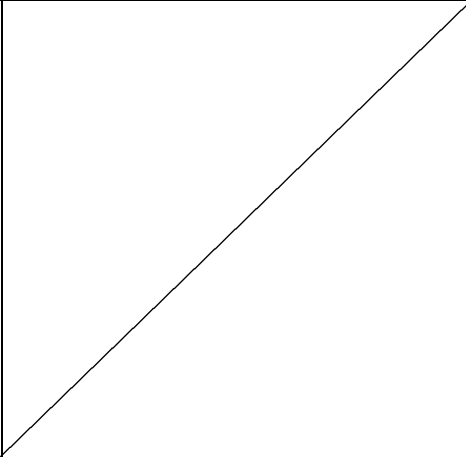
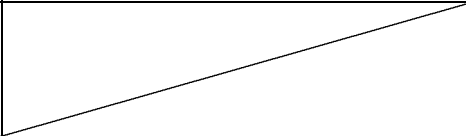
**教育研究等の質の向上の状況**  
**(3) その他の目標**  
**附属学校に関する目標**

中期目標  
 大学・学部（大学院を含む）の教育研究目標に適合した学校運営を推進する。  
 地域連携と国際化を視野に入れた学校運営を推進する。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		対 称
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ~ 21 年度の実施予定	
<b>(2)附属学校に関する目標を達成するための措置</b> 1) 大学・学部（大学院を含む）との連携・協力の強化に関する具体的方策 【139】 「インクルージョン・プラン（教育学部・附属学校・地域社会・保護者の連携プラン）」の具体的活動計画を作成し、実施する。	【139-1】 （16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし）		（平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略） ・ 「教育学部と附属学校との有機的な一体化」「四つの附属学校間の有機的な一体化」「教育学部・附属学校と地域社会との有機的な連携」を柱としたインクルージョン・プランの実行計画を作成し、学部・附属学校共同研究などの事業を実施した。 ・ 平成 18 年度には、インクルージョン・プランの内容の一部を改正した冊子を作成し、学部・附属学校の全教員に周知した。 ・ 4 校園 PTA 連絡協議会を結成し、学長・理事・学部長と附属学校 PTA との懇談会を開催した。	「インクルージョン・プラン」に基づき、学部教員・保護者・地域と連携しながら、教育・交流活動を推進する。	1
			（平成 19 年度の進捗状況） 【139-1】 ・ 「子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究」等の各種プロジェクトに取り組んだ。 ・ 学部と附属学校の教員相互での授業交流等を行った。		
【140】 「地域連携特別委員会」を組織し、地域貢献のための活動を推進する。			（平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略） ・ 「地域連携特別委員会」を設置し、教員研修、学生派遣、生涯学習支援事業等の地域連携事業を行った。 ・ 養護学校（現 特別支援学校）に特別支援教育センターを、幼稚園に地域幼児教育センターをそれぞれ開設した。	引き続き、「地域連携特別委員会」の下に、地域の学校や社会に対する貢献活動を推進する。	1

	<p>【140-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の進捗状況) 【140-1】 ・ 委員会に附属学校代表委員を参画させ、市内の学習会や公開研究会等に講師・司会者として派遣し、地域貢献活動を推進した。</p>		
<p>【141】 教育学部・附属学校共同研究会の組織の充実と活動の活性化を図る。</p>	<p>【141-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 「学部・附属学校共同研究会」のあり方についてのアンケート調査を反映し、学部・附属学校共同研究会を再編し、研究会の活性化を図った。</p> <p>(平成19年度の進捗状況) 【141-1】 ・ 学部教員が附属小学校の共同研究者として参画し授業研究会を実施した。 ・ 学校公開研究会で学部教員が助言指導やポスター発表会を行った。</p>	<p>学部・附属学校共同研究会において、学部教員の教育に関する研究に協力する。</p>	1
	<p>【142】 附属学校の年間教育計画を教育学部と連携して作成する。</p>	<p>【142-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>		

<p>【143】 4年一貫教育実習システムの充実と強化及び6年一貫教育実習システムの構築を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6年一貫教育実習システムの一環として、大学院生の附属学校長期インターンシップを受け入れることを決定した。</li> <li>「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト推進委員会」を設置し、附属学校教員も加わって検討を進めるとともに、授業実施後のカンファレンス及び第1回カンファレンス研究会に参加した。</li> </ul>	<p>6年一貫教育実習システムの試行として、大学院生の附属学校における長期インターンシップを行う。</p>	<p>1</p>
	<p>【143-1】 「実習システム検討特別委員会」及び「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト」において、学部・大学院を見据えた4年一貫教育実習システムの充実及び6年一貫教育実習システムを構築する。</p>	<p>(平成19年度の進捗状況) 【143-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度学部・大学院改組に合わせ、4年一環教育実習システムの充実及び6年一環教育実習システムの構築を盛り込んだカリキュラム改革案を策定した。</li> <li>附属小学校に院生を長期派遣し、研究授業及び授業検討カンファレンスを実施した。</li> </ul>		
<p>【144】 教育学部・附属学校双方の教育実践交流の強化を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学部・附属学校共同研究会」の充実、附属学校の学校公開への学部教員の積極的参加、附属学校教員による学部講義の担当の強化などを行った。</li> <li>附属中学校のスキー実習を大学の授業の一環として位置付け、附属学校教員とともに学部教員・学生が指導に当たった。</li> </ul>	<p>学部・附属学校の教員及び学生による教育実践交流を行う。</p>	<p>1</p>
	<p>【144-1】 附属学校の児童生徒を対象に、大学教員が附属学校において実践授業を行う。また、大学院生、学部生と共に大学施設等において、スポーツ活動の実践を始めとする指導を行う。</p>	<p>(平成19年度の進捗状況) 【144-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部教員が附属学校でスクール・カウンセラーとして定期的に活動するとともに、総合的な学習などの実践授業を行った。</li> <li>大学院生、学部学生が、大学グラウンドでの陸上指導や、小学校吹奏楽部への指導を行った。</li> </ul>		

<p>2) 学校運営の改善に関する具体的方策 【145】 地域学校と連携した教育研究活動を推進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接学校と附属小学校が共同で交通安全指導を行った。</li> <li>・ 盛岡市教育委員会の要請を受け附属幼稚園、小・中学校のクラス規模の縮小に関する検討をまとめ概算要求した。</li> <li>・ 附属小学校児童の地域子ども会加入を義務づけ、地域学校の児童との交流を深めた。</li> <li>・ 附属幼稚園・小学校では、地域学校への影響を考慮して(要望に応え)入試の時期を1ヶ月早めた。</li> <li>・ 附属特別支援学校では、「盛岡市特別支援教育事業巡回相談」の支援として、市内の小・中学校の教育相談を実施した。</li> </ul>	<p>引き続き、附属学校と地域学校の教員が連携して、教育研究活動を行う。</p>	<p>1</p>
<p>【146】 外国の学校との提携協力関係を構築し、国際理解教育を推進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内教育事務所管内の小中学校研究主任研修会で校内研究の進め方について講義した。</li> <li>・ 市内小・中学校の学校公開研究会に全教員が参加し、司会者として派遣した。</li> <li>・ 附属小・中学校に、副校長・主幹教諭を平成20年4月1日に配置することを決定し、就業規則に明示した。</li> </ul>	<p>引き続き、中国北京大学附属小学校との相互交流を深める。</p>	<p>1</p>
	<p>【145-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の進捗状況) 【145-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内教育事務所管内の小中学校研究主任研修会で校内研究の進め方について講義した。</li> <li>・ 市内小・中学校の学校公開研究会に全教員が参加し、司会者として派遣した。</li> <li>・ 附属小・中学校に、副校長・主幹教諭を平成20年4月1日に配置することを決定し、就業規則に明示した。</li> </ul>		
	<p>【146-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の進捗状況) 【146-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属幼稚園でカナダ在住の5歳児の体験入学を受け入れた。</li> <li>・ 附属小学校では、中国北京大学附属小学校を訪問した。また、アールム大学から授業見学を受け入れた。</li> <li>・ 附属中学校では外国人による講演を開催し国際性の向上を図った。また、アメリカ在住の日本人子女を体験入学生として受け入れた。</li> </ul>		

<p>【147】 附属学校教員の研修の機会を拡大する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10年研修、現職教員研修等への参加、海外研修への派遣、教育学研究科への科目等履修等への参加により研修の拡大を図るとともに、附属学校教員の大学院進学おける措置について、教育学部で検討することとした。</li> </ul>	<p>引き続き、附属学校教員の研修機会の確保に努める。</p>	<p>1</p>
	<p>【147-1】 附属学校教員の研修時間を確保するため、学生ボランティアを派遣する。これにより、ア．教職経験者10年研修を始めとする学部実施の講座や研究会への参加、イ．教育学研究科の科目等履修を促す。</p>	<p>(平成19年度の進捗状況)</p> <p>【147-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属中学校では、全国8箇所の附属学校の研究発表会に9名が参加した。</li> <li>・ 附属幼稚園では、東北附連研究会、国立幼稚園協議会研究大会にそれぞれ7名が参加した。</li> <li>・ 附属特別支援学校では、教育実習経験者が学生ボランティアとして授業に参画することにより、筑波大学附属特別支援学校の公開講座及び公開研究会に参加できた。</li> <li>・ 教育学部主催の教職経験10年研修に1名、教員研修会に9名参加した。</li> </ul>		
			<p>ウェイト小計</p>	<p>9</p>

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 教育研究等の質の向上の状況

## 1. 教育方法等の改善

一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・「教室外の学習も重視した学習指導」及び「授業の進行に応じた学習速度を把握できるシステム」の実現を目的に、学生の自主的な学習支援を可能にする「アイアシスタント」システムを本格稼働させるとともに、教員は担当授業科目の成績評価基準等をより具体的にアイアシスタント上に明示した。
- ・教養教育充実の一環として、転換教育科目「基礎ゼミナール」を平成 19 年度から全学部の必修科目として実施し、基礎ゼミナール研究会編『大学における「学び」のはじめ』をテキストとして使用した。ESD 精神を授業に織り込むために、ESD 推進委員会により教員及び学生向けパンフレット『ESD 履修ガイド』を作成した。
- ・全学共通教育実施体制の見直しとして、全学共通教育の 11 分科会からなる新体制を整備し、教養教育と共通基礎教育の全教員担当体制を完全実施した。
- ・国際的コミュニケーション教育充実のため、学士課程入学者全員を対象に Pre-TOEFL-ITP を実施し、新入生の英語力の起点を確認するとともに習熟度別クラス編成を行った。
- ・3 年次以上を対象とした「高年次課題科目」を教養科目群に位置付けて制度化し 4 科目設定した。その中から、「男女共同参画の実践を学ぶ」及び「高年次課題科目特別講義」を開講した。
- ・全学共通教育のオムニバス科目について、授業担当教員間の連携により綿密なものとするため、コーディネータの役割を明記したガイドラインを策定した。

学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・学部及び大学院の教育研究機能の向上のため、教員組織を全学一元的な教員所属組織「学系」に組織換えした。
- ・教育学部では、教員養成カリキュラム充実の一環として、教員養成新科目「小規模学校教育論」及び「特別支援教育」新設し、「教職実践演習」導入に備えて「模擬授業・カンファレンス」を実施した。
- ・連合農学研究科において大学院教育の実質化を図るため、学生の教育方法をゼミナール制から単位制へ移行した。農学研究科では、カリキュラムの見直しを行い、「高度専門教育重点科目」と「研究教育重点科目」を実施した。人文社会科学研究科（修士課程）において、社会人対象の 1 年制コースを設置した。
- ・農学部の教育課程を、従来の 3 学科体制から、教育の目的と内容に明確な特徴を持つ 5 教育課程に再編した。

学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- ・学部、大学院とも成績評価に「秀」を追加し、「秀」「優」「良」「可」「不可」の 5 段階とした。
- ・アイアシスタントのシラバス機能に、すべての授業科目について詳細な成績評価基準を明記し、単位の実質化を踏まえたキャップ制のもとで、半期 24 単位に履修を制限し、授業の進行に応じて学生の学習到達度を把握できる学習支援機能を実装した。

各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- ・大学教育総合センターでは、学生による授業アンケートを継続して実施するとともに、企業及び卒業生からの意見を聴取するための全学統一フォーマットのコア部分を決定した。
- ・地元定着のための産学官連携キャリア支援として、岩手大学と岩手県立大学、岩手県、岩手経済同友会との間で、「岩手県雇用促進産学官連携協議会」を設立し、地場産業の魅力を伝え、社会人基礎力を養成する「地場産業・企業論」を平成 20 年度から開講することを決定した。
- ・平成 19 年度に転学部 3 名、転学科・転課程 5 名を許可した。

## 2. 学生支援の充実

学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- ・CALL システムを備えたマルチメディア教室を設置し、授業以外の時間は学生に開放して自主学習の支援を行った。
- ・ピアサポーター（学生による学生のための相談体制）については、ピアサポーター体制を 16 名から 25 名に増員し、安定したローテーションを組み相談時間を増やすなど、充実を図った。また、「がんちゃん SOS カード」を作成し新入生全員に配布した。
- ・学生指導の充実及び休退学者への対応の統一化などを図るため、既存の「クラス担任教員による学生指導のためのガイドライン」の内容を大幅に見直し「クラス担任教員ハンドブック」を作成し全教員に配付した。また、学生指導担当教職員研修会において「休・退学者の減少に向けて」をテーマにワークショップを実施した。
- ・Let's びぎんプロジェクト（学生の創造的グループ活動）の平成 18 年度採択の中から 2 件を新入生オリエンテーションで実践発表させ、入学時から意識の高揚に努めた。
- ・従前の授業料減免制度を保持するとともに、社会人経験を有し、かつ、経済的に就学困難な学生を対象とした「学び直し」支援のための、新たな授業料減免措置を行った。また、新潟県中越沖地震により被災の学生を対象に後期授業料免除において特別措置を講じた。
- ・現役高校教員との連携に基づくチュートリアル教育を通年開講とし充実を図った。

<p>キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業合同説明会の開催形態を充実させるとともに、留学生と企業の橋渡しをする「岩手県外国人留学生就職支援協議会」設立を支援した。</li> </ul> <p>課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生ボランティア組織「ピアサポート」「図書館サポーターズ」の活動について、要件を満たした場合、「コミュニティーサポート実習」の単位を認定した。</li> </ul> <p>3. 研究活動の推進</p> <p>研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、学長のリーダーシップの下に、特定の研究分野として 21 世紀 COE プログラム「熱 - 生命システム関連学拠点創成」に対して重点配分を行った。</li> <li>教員の所属組織「学系」の研究グループの形成を推進するためのプロジェクト経費を措置した。</li> <li>学系プロジェクト経費のほか、サバティカル経費、優秀授業教員支援経費、地域課題プログラム経費及び研究環境整備費を設け、重点配分の拡充を行った。</li> </ul> <p>若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長裁量経費から将来性のある萌芽的研究に対して経費配分した。</li> <li>平成 18 年度に「助教」の職務を検討し講義資格基準を策定するとともに、19 年度には講義を担当する者に対して「助教講義担当手当」を支給した。</li> </ul> <p>研究活動の推進のための有効な組織編成の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部及び大学院の教育機能の向上を図るため、教員組織を全学教員所属「学系」に組織換えした。</li> <li>平成 15 年度に北上市に設置した金型技術研究センターサテライトに続き、17 年度に奥州市に鑄造技術研究センターサテライト、18 年度に花巻市に複合デバイス技術センターサテライトの設置を行った。また、これら 3 センターを束ね、「融合化ものづくり研究センター」として発展的に統合を図った。</li> </ul> <p>研究支援体制の充実のための組織的取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学と共同研究を行う企業や大学発ベンチャーの拠点として盛岡市産学官連携研究センター（コラボ MIU）が新営され、本学が同センターの指定管理者として管理に当たった。</li> <li>コラボ MIU に研究協力課の産学官連携・地域連携機能を集約させ、地域連携推進センターのリエゾン担当教員、文部科学省産学官連携コーディネーター、インキュベーションマネージャー（盛岡市派遣）及び地域連携推進協力員（盛岡市派遣）等と連携を図る、学内外に対するワンストップサービスの強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「岩手大学サバティカル研修に関する要項」を踏まえて運用のための申し合わせを策定し、2 名の研修実施を決定した。</li> <li>本学の学術情報の流通基礎と発信機能の整備を図るため、「岩手大学リポジトリ」を作成しホームページ上で公開した。</li> <li>岩手大学における研究者行動規範及び国立大学法人岩手大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則を制定し、公表した。</li> </ul> <p>4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進</p> <p>大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択により「いわてアグリフロンティアスクール」及び「地域を支えるエコリーダー・防災リーダー育成プログラム」が実施され、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」の採択により「21 世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成」が実施された。</li> <li>地域連携推進センター生涯学習部門を中心に岩手大学のスポーツ関連の知的資産を結集した連合組織「スポーツユニオン」が、岩手県体育協会からの受託事業の一環として「いわてスーパーキッズ発掘育成事業スペシャルスクール」を本学会場で開催し、運営に協力した。</li> <li>学生の積極的な地域社会への参画を促すために、地域社会の抱える様々な問題を学生の卒論・修論のテーマとして研究する地域課題解決プログラムを実施した。</li> <li>岩手県教育委員会と共催で平泉文化フォーラムを開催し、平泉の文化遺産の世界遺産登録への取組を支援した。</li> </ul> <p>産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県、経済同友会と岩手大学とで地域の産学官の新たな連携組織「いわて未来づくり機構」の構想を発表し、平成 20 年 4 月の設立を決定した。</li> </ul> <p>国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大連理工大学・岩手大学国際連携・技術移転センター」を核とする「UURR 国際共同交流事業」が（独）日本貿易振興機構の「地域間交流支援事業」に採択された。</li> <li>岩手県教育委員会・岩手県国際交流協会・民間団体との連携により「いわて多文化の子どもの学習支援連絡協議会」を設置し、日本語学習支援ネットワーク組織を強化した。</li> <li>教育学部においては、3 年前期または後期から交換留学する学生について、4 年次開始時の卒業論文着手条件についての特例を設けた。</li> <li>国際交流協定大学との交換留学を推進するため、新たに「海外留学支援」事業による支援制度を制定した。</li> <li>岩手大学、岩手県立大学、JETRO 盛岡事務所、岩手県 NPO 国際課等 10 機関の構成による「岩手県外国人留学生就職支援協会」を設置し、外国人留学生の就職支援を中心とした体制の整備を図った。</li> </ul>
--	---

附属学校の機能の充実についての状況

- ・教育学部の教員を附属学校共同研究者として委嘱し、授業研究会（社会・図工・特別活動）を実施した。
- ・教育学部の教員が附属学校においてスクール・カウンセラーとして定期的に活動した。

#### 5. その他

以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- ・北東北国立3大学間で単位互換を継続実施するとともに、北東北国立3大学連携推進プロジェクトを新たに4件立ち上げた。
- ・いわて5大学が連携を強化し地域の中核を担う人材育成を目指す「いわて高等教育コンソーシアム：イーハトーブキャンパス」を設立し、「平成20年度戦略的大学連携支援事業」に取り組むことを決定した。
- ・ものづくり人材育成のために岩手県立黒沢尻工業高等学校と覚え書きを締結し、専攻科の生徒に対して工学部の授業を聴講させた。
- ・一関工業高等専門学校、八戸工業高等専門学校と岩手大学工学部の3校で協定を取り交わし、広範な地域貢献を展開するとともに協定記念フォーラムを開催した。

#### 附属学校について

##### 【平成16～18事業年度】

- ・附属養護学校にLD・ADHD児等に関する相談事業として特別支援教育センター「心と発達の相談室」を、附属幼稚園に子育て支援のための地域幼児教育センター「すくすく」を平成16年度設置し、相談業務に加え公開講座等を実施した。
- ・附属中学校で有志「誠心隊」を編成して、地区清掃及び地域の方を招待しての合唱コンサートを実施した。
- ・夏季研修セミナー、「ふよう」連携相談、盛岡市特別支援教育事業巡回相談を実施した。附属幼稚園地域幼児教育センター「すくすく」において2歳児相談室、3歳児相談室を実施した。
- ・文部科学省小学校英語活動地域サポート事業に「持続可能な未来のための岩手県小学校英語活動地域サポート事業」が平成18年度採択された。
- ・教育学部の教員養成カリキュラム改革に関わって、附属学校を含めた「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト推進委員会」を平成18年度設置し、併せて4年一貫・6年一貫教育実習システムの実施に向けて「実習システム検討特別委員会」を設置した。
- ・附属小学校では国際理解教育の一環として中国北京大学附属小学校との相互交流を平成16年度以降、毎年度継続して実施した。
- ・インクルージョン・プラン（教育学部・附属学校・地域社会・保護者の連携プラン）に基づき、定例の学部・附属学校連絡協議会において取組状況の確認を行うとともに、学部・附属学校共同研究会の在り方について全構成員にアンケート調査を平成17年度実施し、冊子「インクルージョン・プラン」の改訂を18年度に行った。
- ・附属4校園PTA連絡協議会を平成18年度結成し、学長・理事・学部長との懇談会を定例実施した。併せて「四校園だより」を発行した。

- ・附属小学校が隣接公立学校（城南小学校など）と共同したPTA活動を平成18年度実施した。

##### 【平成19事業年度】

- ・インクルージョン・プランの具体的な活動として、「子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究」（文部科学省）、「絵本を活用した国際理解教育教材開発研究」（国際交流基金日米センター）、「実践的指導力の育成を目指す教員養成改革プロジェクト」（岩手大学部局戦略経費）などのプロジェクトに、附属学校教員も加わって積極的に取り組んだ。
- ・附属小学校が隣接公立学校（城南小学校など）と共同した交通安全指導を実施した。
- ・附属学校教員による学部授業の一部担当、学部授業における附属学校での演習や保育参観、学部学生によるクラブ活動指導などの日常的相互交流を行った。
- ・教育学部教員が小学校の総合的な学習の時間で一部授業を担当し、併せて岩手大学4学部教員有志が中学校の選択教科で一部授業を実施した。また、附属中学校のスキー実習に学部教員・学生が参加し、附属学校教員とともに指導に当たった。
- ・学校不適応児童生徒への支援のため、学部教員がスクール・カウンセラーとして教育相談を定期的に実施した。
- ・附属中学校公開教育発表会に幼・小の教員が参加し研究協議を行うなど、附属学校間の有機的一体化を推進した。
- ・学部の教員養成プロジェクトの一環として、小学校でのインターンシップを実施し、併せて学生による研究授業及び授業検討カンファレンスを実施した。



予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 19億円  2 想定される理由  運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定	1 短期借入金の限度額 18億円  2 想定される理由  運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定	「該当なし」

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
工学部の土地の一部（岩手県盛岡市上田四丁目49-1、約730.00㎡）を譲渡する。	「該当なし」	「該当なし」

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当	教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当	文部科学大臣の承認を受けた剰余金260,913千円のうち、128,199千円は教育研究の質の向上及び環境整備の改善に充てた。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	252	施設整備費補助金 (252)	総合研究棟(農学系)改修 屋内運動場改修 人文社会科学部1号館改修 小規模改修	705	施設整備費補助金 (663) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (42)	総合研究棟(農学系)改修 屋内運動場改修 人文社会科学部1号館改修 御明神演習林林道改修 総合教育研究棟(教育系)改修 大学会館等便所改修 人文社会科学部3号館屋根改修 御明神演習林車庫改修	735	施設整備費補助金 (693) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (42)

計画の実施状況等

年度計画と実績の差異(30百万円)の理由

- ・平成19年度途中に災害復旧費が交付されたため 15百万円(御明神演習林林道改修分)
- ・平成19年度補正予算が交付されたため 15百万円(総合教育研究棟(教育系)改修設計業務分)

その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(方針)</p> <p>(1) 各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準や多面的・総合的な業績評価のための基準を策定し、インセンティブに富んだ給与体系及び多様な採用形態に対応した給与制度を策定するなど、人事評価システムの整備・活用を図る。</p> <p>(2) 国籍や経歴にとらわれない選考を実施するなど、柔軟で多様な採用制度を策定する。</p> <p>(3) 教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から任期制を導入するなど、教員の流動性と選考過程の透明性の向上を図る。</p> <p>(4) 女性、外国人等の採用の促進を図る。</p> <p>(5) 事務職員等については、文部科学省関係機関に留まらず、民間企業、地方公共団体との人事交流や民間派遣研修、海外派遣研修等を実施する。</p>	<p>(1) 教育活動研究が優秀な教員を対象とした全学的なサバティカル制度を導入する。</p> <p>(2) 各研究機関からの客員教授等の受け入れ、県内自治体からの職員の受け入れに加えて、大型プロジェクトでは企業からの研究員も受け入れ、地元企業との共同研究及び人的交流を促進する。</p> <p>(3) 職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ職責給、業績給、諸手当等の導入を図る。</p> <p>(4) 多様な採用形態の一つとして、年俸制によるプロジェクト職員の採用に加え、特殊な技能等を有する民間企業退職者等を想定した年俸制による事務系職員の採用を行う。</p> <p>(5) 専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者について、特別選抜制度による採用を計画する。</p> <p>(6) 女性教員の採用の拡大に努めるとともに、次世代育成支援対策行動計画を推進する。</p> <p>(7) 外国人教員の採用に努めるとともに、外国人教師を外国人教員へ職位換えする。</p>	<p>(1) 『「(2)研究に関する目標を達成するための措置」P 67 参照』</p> <p>(2) 『「(3)その他の目標を達成するための措置」P 70 参照』</p> <p>(3) 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 16 参照』</p> <p>(4) 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 16 参照』</p> <p>(5) 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 18 参照』</p> <p>(6) 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 19 参照』</p> <p>(7) 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 20 参照』</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
<b>【学士課程】</b>			
人文社会科学部			
人間科学課程	160	192	120
国際文化課程	300	358	119
法学・経済課程	280	313	112
環境科学課程	120	144	120
3年次編入	20	-	-
教育学部			
学校教育教員養成課程	640	717	112
生涯教育課程	200	256	128
芸術文化課程	160	195	122
工学部			
応用化学科	276	320	116
材料物性工学科	196	235	120
電気電子工学科	240	315	131
機械工学科	316	391	124
建設環境工学科	236	280	119
情報システム工学科	276	316	114
福祉システム工学科	200	224	112
3年次編入	40	-	-
農学部			
農学生命課程	55	61	111
応用生物化学課程	40	43	108
共生環境課程	55	63	115
動物科学課程	30	32	107
獣医学課程	30	31	103
農業生命科学科(旧課程)	270	326	121
農林環境科学科(旧課程)	280	327	117
獣医学科(旧課程)	150	174	116
<b>学士課程 計</b>	<b>4,570</b>	<b>5,313</b>	<b>116</b>
<b>【修士課程】</b>			
人文社会科学部			
人間科学専攻	4	23	575
国際文化専攻	4	13	325
社会・環境システム専攻	4	12	300
教育学研究科			
学校教育専攻	12	17	142
障害児教育専攻	6	9	150
教科教育専攻	66	66	100

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
工学研究科(博士前期課程)				
応用化学専攻	30	52	173	
材料物性工学専攻	28	27	96	
電気電子工学専攻	28	78	279	
機械工学専攻	32	66	206	
建設環境工学専攻	28	41	146	
情報システム工学専攻	32	58	181	
福祉システム工学専攻	24	36	150	
金型・鋳造工学専攻	20	27	135	
加工材料機能工学専攻	36	39	108	
農学研究科				
農業生命科学専攻	74	100	135	
農林環境科学専攻	60	52	87	
<b>修士課程 計</b>	<b>488</b>	<b>716</b>	<b>147</b>	
<b>【博士課程】</b>				
工学研究科(博士後期課程)				
物質工学専攻	18	14	78	
生産開発工学専攻	15	18	120	
電子情報工学専攻	15	26	173	
加工材料機能工学専攻	24	8	33	
連合農学研究科				
生物生産科学専攻	18	43	239	
生物資源科学専攻	25	63	252	
寒冷圏生命システム学専攻	8	12	150	
生物環境科学専攻	18	39	217	
<b>博士課程 計</b>	<b>141</b>	<b>223</b>	<b>158</b>	
<b>【専攻科】</b>				
特別支援教育特別専攻科	30	7	23	
<b>【別科】</b>				
農業別科				
農業専修	10	0	0	
酪農専修	10	0	0	
<b>【附属学校】</b>				
教育学部				
附属小学校	学級数 21	768	726	95
附属中学校	学級数 12	480	474	99
附属特別支援学校	学級数 9	60	59	98
附属幼稚園	学級数 5	160	149	93
<b>附属学校 計</b>	<b>1,468</b>	<b>1,408</b>	<b>96</b>	

計画の実施状況等

収容定員と収容数に差がある主な理由

特別支援教育特別専攻科  
現職教員の志願者・入学者の減少による

農業別科  
農業後継者の志願者・入学者の減少による

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

岩手大学

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学部	890	1,037	10	0	0	0	21	67	57	108	
教育学部	1,000	1,096	3	0	0	0	9	35	26	106	
工学部	1,860	2,146	37	1	15	0	22	159	137	106	
農学部	910	1,086	5	0	0	0	36	37	31	112	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学研究科	12	42	9	1	0	0	5	8	8	233	
教育学研究科	84	89	9	1	0	0	4	6	6	93	
工学研究科	272	465	33	7	0	0	19	23	20	154	
農学研究科	134	142	10	5	0	0	10	2	2	93	
連合農学研究科	61	141	42	20	3	0	6	31	23	146	

## 計画の実施状況等

人文社会科学研究科 選考は一定の基準を設けて実施しており、受験生の成績が優秀であったため。

工学研究科 学力があり、希望者も多い。また、社会の要請も「修士修了者」に重点が置かれている。

連合農学研究科  
 ・連合農学研究科で行っている寒冷圏農学教育に対して社会的な関心が高く、しかも21世紀COEプログラムによって研究者養成を積極的に進めていることから、連合農学研究科で学びたいという意欲のある学生が多い。  
 ・教育を担当する資格教員も4構成大学で232名と充実しており、定員の約2倍の学生を受け入れる教育態勢上の余裕があることから、優秀な学生を受け入れてきた。  
 ・平成16年度は前年度と比べ入学者数が17名の増加となったこと及び留年者数が多いことにより、140%を超える定員超過となった。

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)						大学間交流 協定等 に基 づく留 学生等 数(F)
				外国人 留学生数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
人文社会科学部	880	1,035	13	1	0	0	25	60	51	958	109			
教育学部	1,000	1,135	3	0	0	0	17	35	30	1,088	109			
工学部	1,840	2,138	43	1	19	0	20	144	123	1,975	107			
農学部	910	1,074	5	0	0	0	10	31	29	1,035	114			
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)			
人文社会科学研究科	12	45	7	0	0	0	2	5	5	38	317			
教育学研究科	84	89	11	1	0	0	4	5	5	79	94			
工学研究科	302	474	40	9	0	0	12	23	21	432	143			
農学研究科	134	147	8	3	0	0	7	8	8	129	96			
連合農学研究科	63	138	39	19	3	0	3	20	16	97	154			

計画の実施状況等

人文社会科学研究科 社会的に人文系大学院の需要が多く、定員以上に合格者を出したため。

工学研究科 学力があり、希望者も多い。また、社会の要請も「修士修了者」に重点が置かれている。

連合農学研究科  
 ・連合農学研究科で行っている寒冷圏農学教育に対して社会的な関心が高く、しかも21世紀COEプログラムによって研究者養成を積極的に進めていることから、連合農学研究科で学びたいという意欲のある学生が多い。  
 ・教育を担当する資格教員も4構成大学で228名と充実しており、定員の約2倍の学生を受け入れる教育態勢上の余裕があることから、優秀な学生を受け入れてきた。  
 ・平成17年度は入学者数が多かったことにより、150%を超える定員超過となった。

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学部	880	1,026	15	0	0	0	21	50	40	965	110
教育学部	1,000	1,159	3	0	0	0	15	45	40	1,104	110
工学部	1,810	2,125	47	1	19	0	27	141	117	1,961	108
農学部	910	1,080	7	0	0	0	15	32	26	1,039	114
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	12	50	11	4	0	0	5	5	5	36	300
教育学研究科	84	102	10	2	0	0	6	6	6	88	105
工学研究科	320	488	34	10	0	0	14	20	17	447	140
農学研究科	134	155	4	0	0	0	6	7	7	142	106
連合農学研究科	66	154	42	24	0	0	5	16	11	114	173

計画の実施状況等

人文社会科学研究科 社会的に人文系大学院の需要が多く、定員以上に合格者を出したため。

工学研究科 学力があり、希望者も多い。また、社会の要請も「修士修了者」に重点が置かれている。

連合農学研究科  
 ・連合農学研究科で行っている寒冷圏農学教育に対して社会的な関心が高く、しかも21世紀COEプログラムによって研究者養成を積極的に進めていることから、連合農学研究科で学びたいという意欲のある学生が多い。  
 ・教育を担当する資格教員も4構成大学で229名と充実しており、定員の約2倍の学生を受け入れる教育態勢上の余裕があることから、優秀な学生を受け入れてきた。  
 ・平成18年度は前年度と比べ入学者数が12名の増加(特に留学生と社会人学生)となったことから、170%を超える定員超過となった。



(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学部	880	1,007	14	0	0	0	19	51	42	946	108
教育学部	1,000	1,168	3	1	0	0	20	45	39	1,108	111
工学部	1,780	2,081	40	1	17	0	18	119	93	1,952	110
農学部	910	1,057	6	0	0	0	11	21	16	1,030	113
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	12	48	11	3	0	0	4	9	9	32	267
教育学研究科	84	92	9	2	0	0	4	5	5	81	96
工学研究科	330	490	35	9	1	0	8	19	16	456	138
農学研究科	134	152	7	0	0	0	3	9	9	140	104
連合農学研究科	69	157	44	27	0	0	3	14	14	113	164

計画の実施状況等

人文社会科学研究科 社会的に人文系大学院の需要が多く、定員以上に合格者を出したため。

工学研究科 学力があり、希望者も多い。また、社会の要請も「修士修了者」に重点が置かれている。なお、博士前期課程の平成20年度入試における合格者の適正化については、研究科入試委員会で審議し、平成21年度の学部・研究科の改組計画を踏まえた数を入学させることとした。

連合農学研究科  
 ・連合農学研究科で行っている寒冷圏農学教育に対して社会的な関心が高く、しかも21世紀COEプログラムによって研究者養成を積極的に進めていることから、連合農学研究科で学びたいという意欲のある学生が多い。  
 ・教育を担当する資格教員も4構成大学で231名と充実しており、定員の約2倍の学生を受け入れる教育態勢上の余裕があることから、優秀な学生を受け入れてきた。  
 ・平成19年度は社会人入学者が増加したことにより、160%を超える定員超過となった。